

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画

【第2次】

東広島市
竹原市
大崎上島町
広島中央環境衛生組合

(目 次)

1 広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	7
4 計画のフォローアップと事後評価	14
添付資料	
・対象地域図	16
・目標の設定に関するグラフ等	17
・分別区分説明資料	25
・現有処理施設の概要	27
2 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成25年度）	28
添付資料	
・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	31
・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	35
・地域内の施設の現況と予定	41
3 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成25年度）	42
4 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	43
5 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	44
6 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	45
7 参考資料様式 4 施設概要（し尿処理施設系）	46
8 参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）	47
9 参考資料様式 7 計画支援概要	50

広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画（第2次）

東広島市

竹原市

大崎上島町

広島中央環境衛生組合

平成26年 1月31日

平成28年 1月 8日(第1回変更)

平成28年11月 2日(第2回変更)

平成29年 8月31日(第3回変更)

平成30年 3月29日(第4回変更)

平成30年11月27日(第5回変更)

平成31年 3月28日(第6回変更)

令和 元年11月29日(第7回変更)

令和 2年 9月 2日(第8回変更)

令和 3年 3月15日(第9回変更)

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 東広島市、竹原市及び大崎上島町

面 積 796.92 km²

人 口 219,591 人(平成25年3月31日現在)

(内訳)

市町村名	東広島市	竹原市	大崎上島町
面積 (km ²)	635.32	118.30	43.30
人口 (人)	182,853	28,525	8,213

(2) 計画期間

本計画は、第1次の「広島中央地域 循環型社会形成推進地域計画」の計画期間が終了するにともない、「第2次計画」として計画するものである。

本計画の計画期間は、平成26年4月1日から令和3年3月31日までの7年間とする。ただし、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

広島中央地域（以下、「本地域」という。）は、広島県の中央部に位置し、国道2号、山陽自動車道が地域を東西に横断しているとともに、山陽新幹線東広島駅が設置され、さらに広島空港と近接しており、県都広島市から約30kmの距離にあり、交通の便に優れている。また、東広島市、竹原市は、瀬戸内海に面しているほか、安芸灘諸島に属する大崎上島町は島嶼部となっている。このように瀬戸内海の豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、陸・海・空の交通拠点都市として、今後、発展が期待される地域である。

また、広島中央環境衛生組合は、日常の社会経済圏を同じくする2市1町が、各市町の有機的な連携を図りながら、この地域から発生する一般廃棄物の処理のほか、将来に向けた広域的な廃棄物処理システムの構築・施設整備を図ってゆくことを目的として、平成21年10

月に設立された。ごみ・し尿処理の共同事務処理システムの形成を中心に、健康で住みよい地域づくりに努めている。

対象地域において、近年、少子化などの社会的な影響もあり、これまでのような大幅な人口の増加は見込めないが、大学などの教育、研究機関や多様な産業の集積により、緩やかな人口の増加が予想される。

家庭系廃棄物については、各種容器包装廃棄物の分別収集を開始し、循環型社会の形成を推進してきたところであるが、さらなるごみの減量に向けて、ごみ処理の有料化等の減量化施策を検討する。

事業系廃棄物については、商業施設等の増加により微増傾向であるが、発生抑制及び再利用の推進を図る。

一方、本地域の可燃ごみの処理施設は3箇所で行っているが、それらはいずれも老朽化しており、年々補修費が増加している状況である。このため、これらの3施設を統合した新たな広域ごみ処理施設の建設を行うものとする。

また、本地域の生活排水処理については、生活排水処理率が全国平均を下回り、市街地を中心とした地域は公共下水道等により処理が行われているが、人口散在地域等一部の生活排水は未処理のまま排出されている状況である。そのため、啓発活動はもとより、合併処理浄化槽の設置整備を推進し、その特性を活かし効率的な処理を行うことで、公共水域の改善を図る。また、本地域では、4箇所のし尿処理施設でし尿等の処理を行っているが、いずれも経年劣化による老朽化が進んでいるため、適正処理に向けた新施設の整備又は基幹整備等を併せて行うものとする。

(4) 広域化の検討状況

本地域では、「広島県一般廃棄物広域処理計画（竹原・東広島ブロック実施計画）」（平成12年3月策定）に基づき、東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町から構成される竹原・東広島ブロックにおいて協議を行った。

その結果、環境面の負荷の軽減が図れること、経済的に有利であること等の理由により、既存処理施設を統合し、新たな広域処理施設の建設を行うこととした。

それに伴い、平成21年10月に広島中央環境衛生組合を設立し、広域処理に向けた施設整備の検討を進めている状況である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

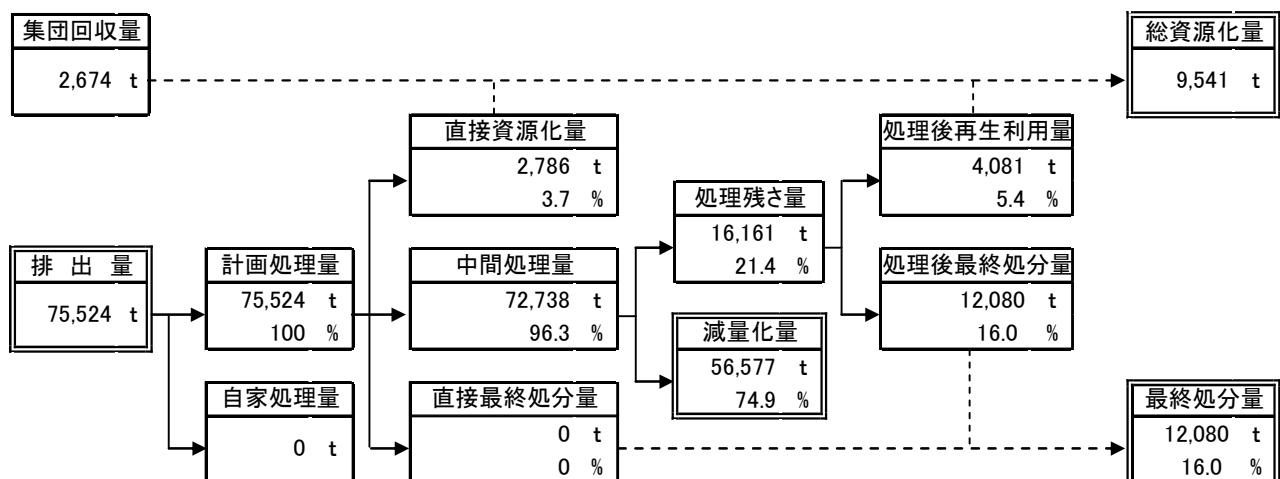
平成 24 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 78,198 トンである。本地域では、住民による集団回収が行われており、平成 24 年度の集団回収実績は 2,674 t である。再生利用される「総資源化量」は 9,541 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (排出量 + 集団回収量)) は 12.2% である。

中間処理による減量化量は 56,577 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 75% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 16% にあたる 12,080 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 68,175 トンである。焼却後の残渣は、賀茂環境衛生センターについては賀茂環境センターで、竹原安芸津環境センターについては竹原安芸津最終処分場で、大崎上島環境センターについては民間最終処分場でそれぞれ埋立処分を行っている。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー



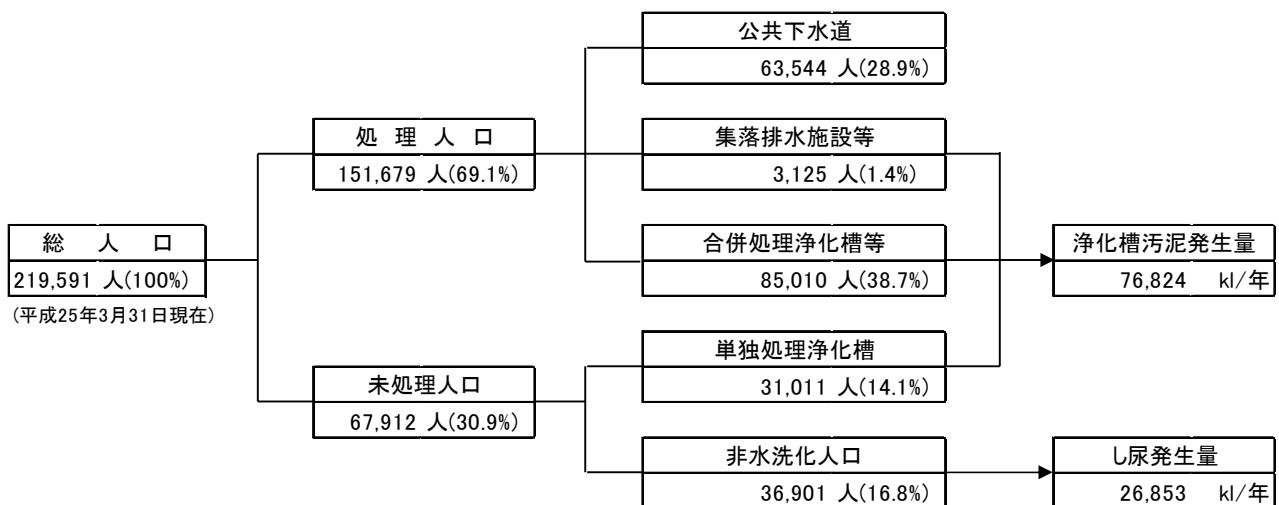
(2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 219,591 人であり、汚水衛生処理人口は 151,679 人、汚水衛生処理率 (= (公共下水道+集落排水処理施設等+合併処理浄化槽等の各人口) / (総人口)) は 69.1% である。

し尿発生量は 26,853kL/年、浄化槽汚泥発生量は、76,824kL/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 103,677 kL/年である。

図 2 生活排水の処理状況フロー



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{*1}) (平成24年度実績)	目標(割合 ^{*1}) 令和3年度目標
排出量	事業系 総排出量	28,812トン	26,378トン (-8.4%)
	1事業所当たりの年間排出量 ^{*2}	2.9トン/事業所	2.6トン/事業所 (-10.3%)
	生活系 総排出量	46,712トン	45,609トン (-2.4%)
	1人当たりの年間排出量 ^{*3}	178kg/人	164kg/人 (-7.9%)
合計	事業系家庭系排出量合計	75,524トン	71,987トン (-4.7%)
再生利用量	直接資源化量	2,786トン (3.7%)	3,197トン (4.4%)
	総資源化量	9,541トン (12.2%)	21,351トン (27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	—	30,000MWh —
最終処分量	埋立最終処分量	12,080トン (16.0%)	0トン (0.0%)

*1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

*3 (1人当たりの排出量)= {(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：トン〕

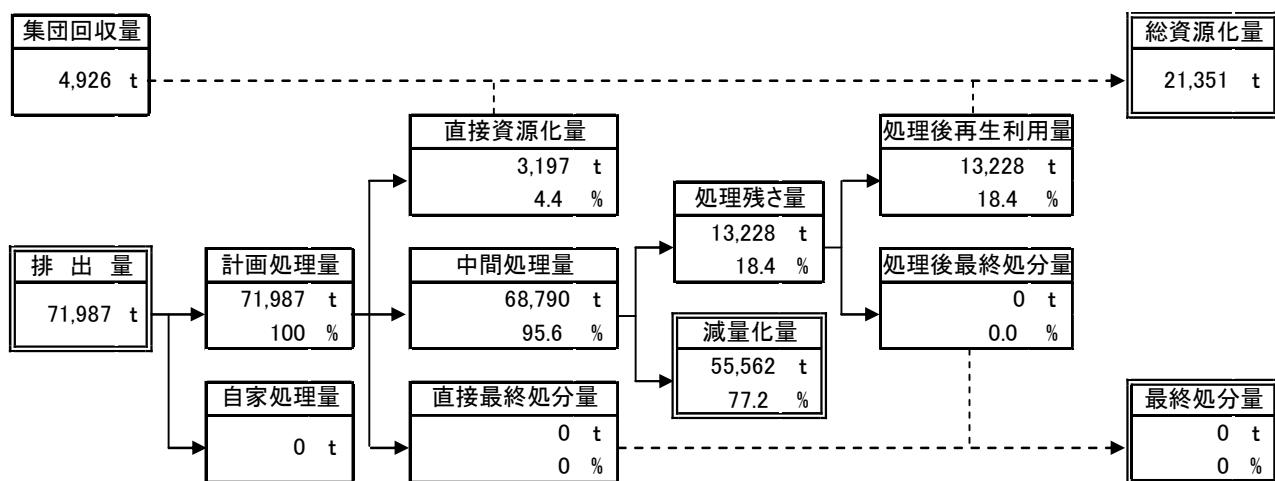
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量の和〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー



(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	令和3年度目標
処理形態別人口	公共下水道	63,544人 (28.9%)	91,087人 (40.2%)
	農業集落排水施設等	3,125人 (1.4%)	4,605人 (2.0%)
	合併処理浄化槽等	85,010人 (38.7%)	96,614人 (42.7%)
	未処理人口	67,912人 (30.9%)	34,191人 (15.1%)
合 計		219,591人	226,497人
汚し泥の量	くみ取りし尿量	26,853 キロットル	18,919 キロットル
	浄化槽汚泥量	76,824 キロットル	78,351 キロットル
	合 計	103,677 キロットル	97,270 キロットル

※四捨五入のため、割合の合計が100.0%とならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生ごみ堆肥化及び水切りの励行

東広島市、竹原市の区域では、生ごみ処理容器購入補助金交付制度を設けており、今後も継続して、生ごみ処理容器の設置に対して呼びかけを行っていく。また、可燃物中に水分が多く占めていることから各家庭での水切りを徹底して行うものとする。

イ 住民団体による集団回収等

現在、住民団体による美化活動が行われており、今後はそれらの活動の拡充を進めるとともに、住民団体と協働し、分別区分の普及啓発などに取り組むものとする。集団回収の行われている東広島市及び竹原市についても、引き続き資源ごみ回収団体報奨金制度を継続し、住民団体による集団回収を推進していくものとする。

また、不用品についてリペア（修理）したものを提供するシステムの確立等の施策を検討していく。その他、フリーマーケット等の開催や、本組合や民間団体が提供する不用品交換情報の発信等により、家庭の不用品の再利用や交換等を行い、不用品の再使用を促すものとする。

ウ 分別の徹底

今後は、より一層の分別の徹底を推進していくとともに、新施設の稼働に向けた新たな分別種の変更準備に取りかかる。併せて、広報による啓発や地域説明会の開催などを行い、分別排出の徹底を図っていくものとする。

エ マイバッグ運動

本地域では、マイバッグを持参するとポイントを加算する小売店もあり、また行政からの呼びかけで、マイバッグ運動の取り組みも推進されている。大崎上島町の区域においても、脱温暖化サロンの活動の一環として、マイバッグ持参の呼びかけが行われており、今後も、これらのマイバッグ運動を拡充して、レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進していく。その際は、関連団体及び事業者と協力して行う。

オ 店頭回収への協力

食品トレイ等の店頭回収への協力を呼びかける。そのほかの品目について、店頭回収システムの拡大検討を行う。

カ 有料化

現在、事業系ごみについては、均一従量制により課金し、処理料金を徴収している。家庭系ごみについては、東広島市及び大崎上島町で一部指定袋制としているほか、竹原市の粗大ごみ（業者が自宅前まで収集に来てくれる制度）について、1個当たり1,000円が課金され、処理料金を徴収している（表3参照）。今後は、新施設の計画に併せて、ごみの排出抑制と、ごみ処理経費負担の公平性の確保のため、構成市町で有料化の検討を進めていく。

表3 指定袋制度、有料化の状況

東広島市 (安芸津町を除く)	東広島市 (安芸津町)	竹原市	大崎上島町
家庭系ごみ 無料(原価指定袋) 事業系ごみ 有料指定袋 (燃やせるごみ) 200 袋 30 円／枚 450 袋 70 円／枚 900 袋 140 円／枚 (ビン・缶) 300 袋 40 円／枚 900 袋 120 円／枚 (袋によることが困難な粗大ごみ) 300 円／個 (従量によることが適当なもの) 200 円／20kg	家庭系ごみ 無料(原価指定袋) 事業系ごみ 70 円／10kg	家庭系粗大ごみ以外 無料 家庭系粗大ごみ 1,000 円／個 事業系ごみ 70 円／10kg	家庭系ごみ 有料指定袋 (可燃物) 100 袋 15 円／枚 220 袋 30 円／枚 450 袋 45 円／枚 事業系ごみ 70 円／10kg

キ 環境教育、普及啓発

現在、構成市町が発行する広報等で、ごみの減量化や再生利用、ごみの分別の啓発を行うとともに、市民への出前講座、施設見学会などを行っている。

また、学校教育の一環として、本地域内小中学生や各種団体を対象として、廃棄物処理施設見学会を行っている。大崎上島町では、「大崎上島けんこう文化の島づくり協議会」が主催する脱温暖化サロン（エコサロン）といった意見交換会で、地域住民が環境問題について考える場を設けている。これらの活動を、引き続き積極的に推進し、環境に対し、意識の高揚を図る。

(2) 処理体制

ア 生活ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりであり、平成18年度より東広島市ではペットボトル、リサイクルプラの分別・収集を開始し、大崎上島町ではペットボトル、紙類の分別・収集を開始した。なお、さらなる分別収集品目の変更は新施設の稼働開始までに段階的に実施していくものとする。

なお、可燃ごみの広域処理施設（東広島市、竹原市、大崎上島町）は、平成29年度～令和3年度に整備する予定である。

また、大崎上島町では、可燃ごみの広域処理施設の整備と併せて、中継施設を整備する。加えて、缶類の選別・圧縮や紙類やペットボトル等の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を整備していくものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処分を行う。

また、事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量及び分別排出による資源化の推進を呼びかけていく。

なお、生活系ごみの処理体制と同様に、可燃ごみの広域処理施設を整備する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道、農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、大崎上島町のし尿・浄化槽汚泥は、大崎上島クリーンセンターで処理していたが、老朽化等により処理能力が低下していたため、平成24年度～平成25年度に汚泥再生処理センターへ更新工事を実施した。

一方、東広島市、竹原市のし尿・浄化槽汚泥は、それぞれ、賀茂環境衛生センター、安芸津クリーンセンター、竹原クリーンセンターで処理を行っているが、いずれも同時期に更新を迎えるため、施設を統合した広域処理施設（東広島市、竹原市）として汚泥再生処理センターを平成29年度～令和3年度に整備する計画である。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇広域処理計画（基本構想）に基づき、最終処分ゼロシステムの構築に向けた高効率ごみ発電施設を整備する。
- ◇老朽化したし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして整備し、汚泥再生に向けたシステムを構築する。
- ◇大崎上島町では、缶類の選別・圧縮や紙類やペットボトル等の収集拠点となるマテリアルリサイクル推進施設を整備する。
- ◇下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表4 広島中央地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(H24年)														計			
東広島市(安芸津地区を除く)				東広島市(安芸津地区)				竹原市				大崎上島町					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理実績(トン)
燃やせるごみ	焼却	広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター	24,146	燃えるごみ	焼却	広島中央環境衛生組合竹原安芸津環境センター	1,854	もやせる物	焼却	広島中央環境衛生組合竹原安芸津環境センター	4,798	可燃物	焼却	広島中央環境衛生組合大崎上島環境センター	1,432	可燃ごみ	32,230
可燃性粗大ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合賀茂環境衛生センター	2,220	粗大ごみ	埋立	広島中央環境衛生組合竹原安芸津最終処分場	353	粗大ごみ もやせない物(埋立ごみ)	埋立	広島中央環境衛生組合竹原安芸津最終処分場	1,313	粗大ごみ 不燃物(ビン類、陶器類)	その他 埋立	委託 民間最終処分場	315	粗大ごみ及び埋立ごみ	6,940
不燃性粗大ごみ	リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	1,915	埋立ごみ				もやせない物(フタチック)				不燃物(缶類)	(売却)				
ビン・缶	リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	1,782	ビン・缶	リサイクル	民間処理業者で選別(売却)		ビン・缶	リサイクル	民間処理業者で選別(売却)	4	ペットボトル	リサイクル	21			
ペットボトル	リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	180	ペットボトル	リサイクル			ペットボトル	リサイクル			(売却)	リサイクル	26	資源ごみ	7,542	
リサイクルプラ	リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	1,549	有害ごみ	リサイクル	委託		有害ごみ	リサイクル	委託		(売却)	リサイクル	455			
埋立ごみ	埋立	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	824	紙・布類				紙・布類				紙類	委託				46,712
新聞・雑誌・段ボール	(売却)		2,216	新聞・雑誌・段ボール	(売却)		285	新聞・雑誌・段ボール	(売却)	285	紙類						
有害ごみ	保管	委託	46														



今 後(R2年)														計		
東広島市				竹原市						大崎上島町						
分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		予測処理量(トン)	分別区分	処理実績(トン)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理			
普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	33,147	普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	4,450	普通ごみ	焼却	広島中央環境衛生組合エネルギー回収施設	(溶融飛灰)委託	1,341	普通ごみ粗大ごみ	38,938
粗大ごみ					粗大ごみ					粗大ごみ						
ビン・缶	売却圧縮	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	(売却)	1,384	ビン・缶	リサイクル	民間処理業者で選別	(売却)	378	缶類	リサイクル	マテリアルリサイクル推進業者	(売却)	64		
ペットボトル	リサイクル	広島中央環境衛生組合賀茂環境センター	委託	209	ペットボトル	リサイクル			19	ビン・	リサイクル			34		
紙・布類	保管		(売却)	141	紙・布類				798	ペットボトル	リサイクル	委託		38	資源ごみ	6,671
新聞・雑誌・段ボール			(売却)	3,197						紙・布類				409		

(3) 処理施設の整備

ア 一般廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業（仮称）	約 285 t/日	広島中央環境衛生組合管内	H28～R3
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設	汚泥再生処理センター整備事業（仮称）	約 300 kL/日	広島中央環境衛生組合管内	H28～R3
3	マテリアルリサイクル推進施設	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業（仮称）	約 800 m ²	大崎上島町内	R2～R5

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号1 既存3施設の老朽化及び処理の集約、循環型社会の構築（サーマルリサイクル）

事業番号2 既存2施設の老朽化及び処理の集約、汚泥再生利用の促進

事業番号3 既存施設の老朽化、循環型社会の構築（マテリアルリサイクル）

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数（基） (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	東広島市	422	2,199	H26～R2
		竹原市	102	518	H26～R2
		大崎上島町	10	105	H26～R2
合 計		534	2,822	6,932	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号1）に係る調査・設計事業	施設基本設計	H26
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号1）に係る調査・設計事業	発注仕様書作成	H27～H28
	高効率ごみ発電施設整備事業（事業番号1）に係る調査・設計事業	造成実施設計	H26～H28
3 2	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H26
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号2）に係る調査・設計事業	施設基本設計	H26
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号2）に係る調査・設計事業	発注仕様書作成	H27～H28
	汚泥再生処理センター整備事業（事業番号2）に係る調査・設計事業	造成実施設計	H26～H28
3 3	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号3）に係る調査・設計事業	施設設計、発注仕様書作成等	H29～H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

現在、地域内パトロールや防護ネットの設置などの不法投棄対策に取り組んでいるが、不法投棄が見られることがある。今後も、地域と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、看板・ポスターの設置やパトロールの強化などを行い、郵便局等事業所や関係団体と協力しながら不法投棄の防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物処理計画は、組合を構成する東広島市、竹原市、大崎上島町で策定済みである。災害時には、早期に復旧できるよう、新しく整備する高効率ごみ発電施設において、貯留、処理機能を確保する。

被災地域や災害の規模により、新しく整備する高効率ごみ発電施設のみでの対応が困難な場合は、災害廃棄物の集積場として、各市町が指示した仮り置き場所等を指示するものとする。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、構成市町及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島中央地域各市町、広島県及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

＜添付資料 1－1＞ 対象地域図

＜添付資料 1－2＞ 目標の設定に関するグラフ等

＜添付資料 1－3＞ 分別区分説明資料

＜添付資料 1－4＞ 現有処理施設の概要

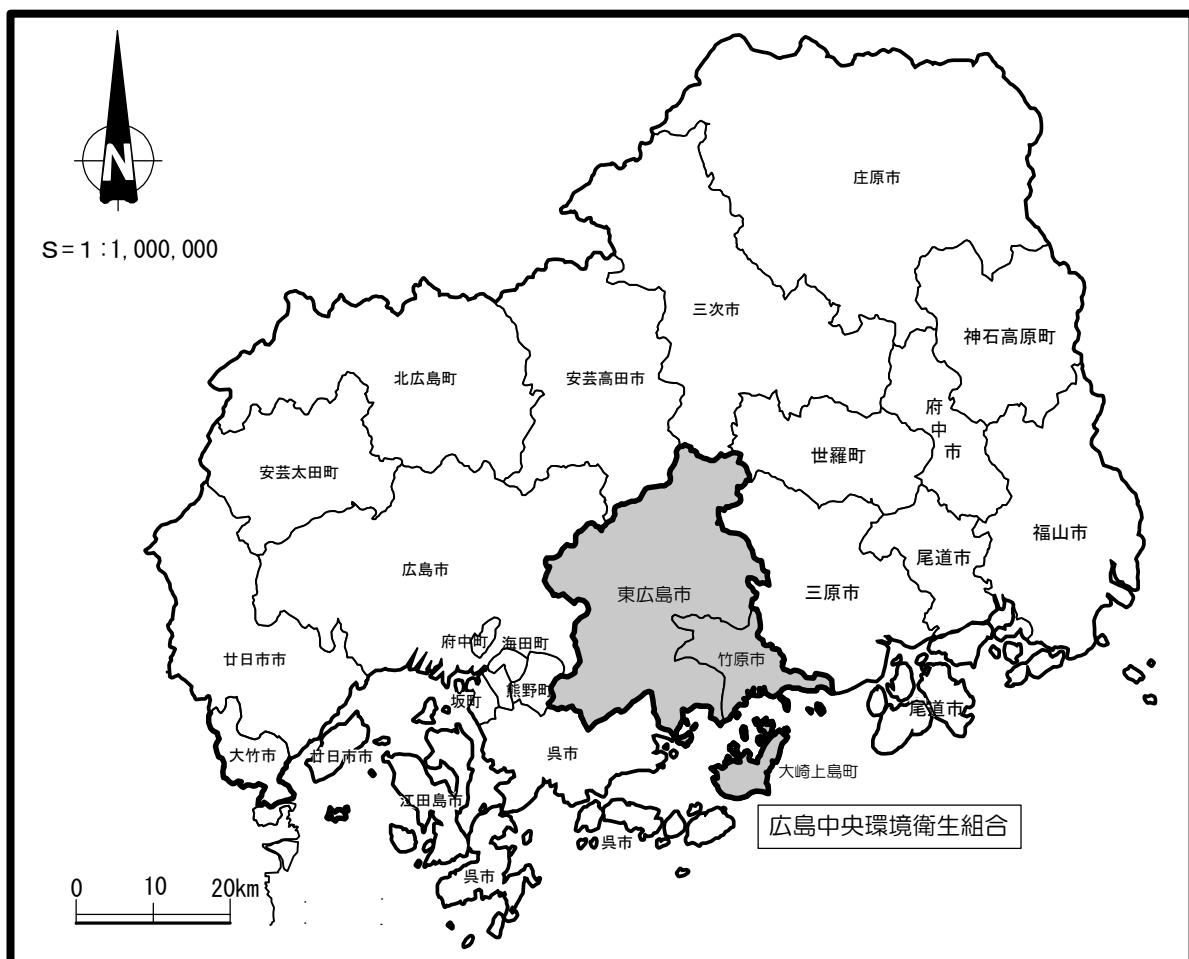
<添付資料 1－1> 対象地域図

広島中央地域の概要

広島中央地域（広島中央環境衛生組合）は、構成している東広島市、竹原市、大崎上島町の負担金により、平成21年10月に一部事務組合として設立され、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、広島市、呉市、安芸高田市、三次市、三原市、世羅町、熊野町にそれぞれ隣接した県内主要都市を結ぶ位置にある。

本組合ではごみ、し尿などの共同処理について、圏域の環境衛生の充実・強化を図って住民の生活環境と安全の寄与に努めた広域的活動を行っている。

参考図1 対象地域図



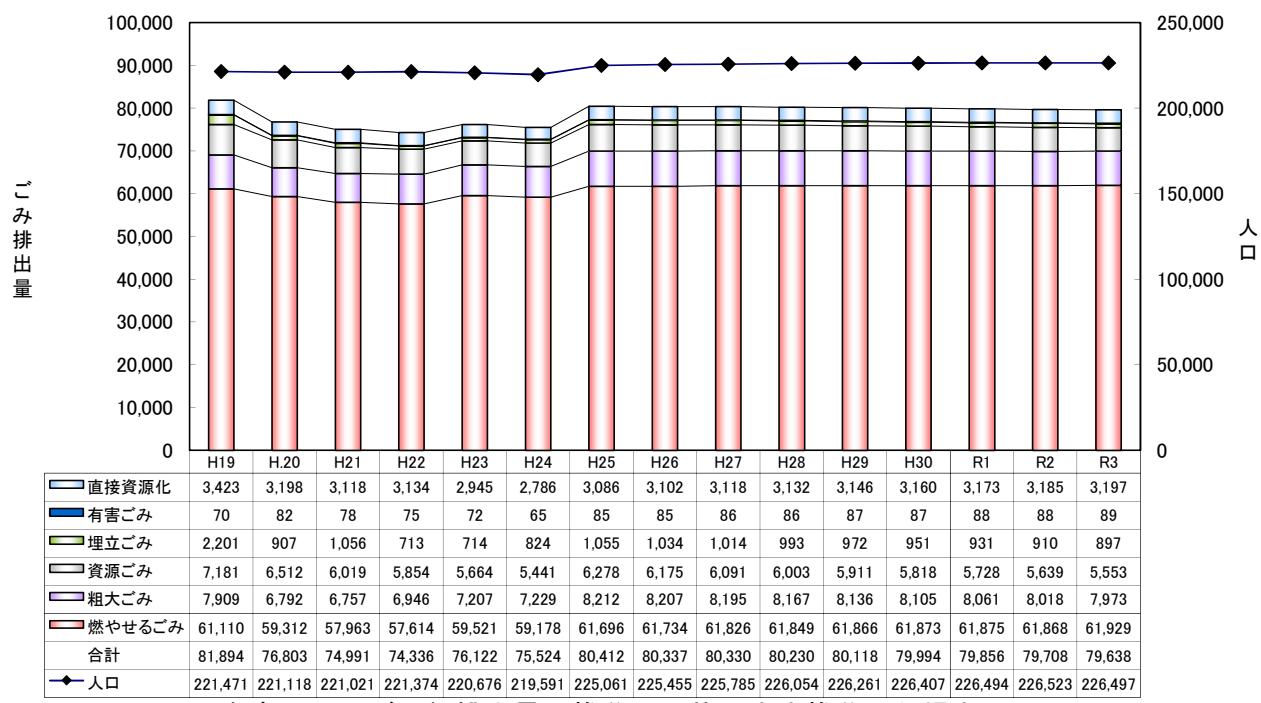
(平成25年3月現在)

<添付資料1－2> 目標の設定に関するグラフ等

(1) ごみ総排出量の推移

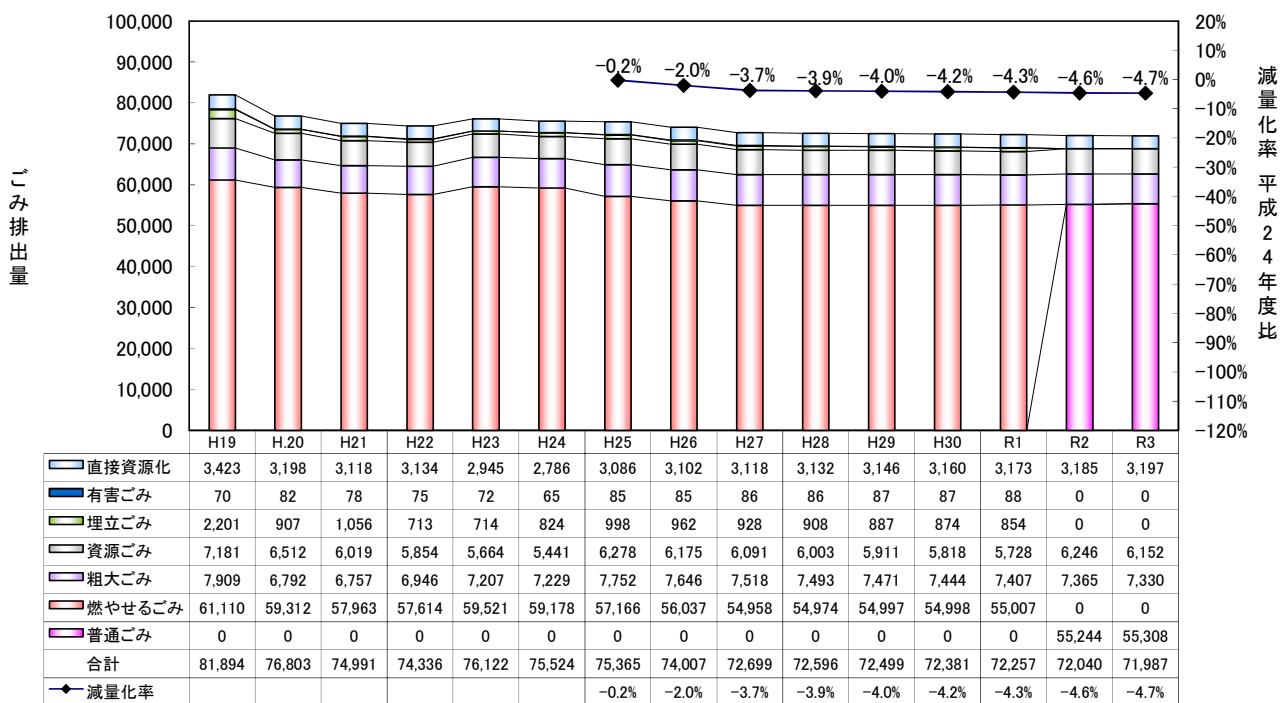
【組合計】

① 現状のまま推移した場合



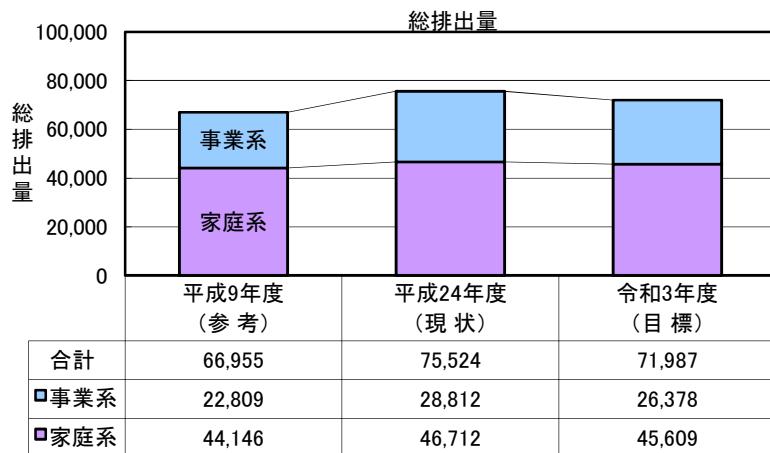
参考図2 ごみ総排出量の推移（現状のまま推移した場合）

② 減量化施策後



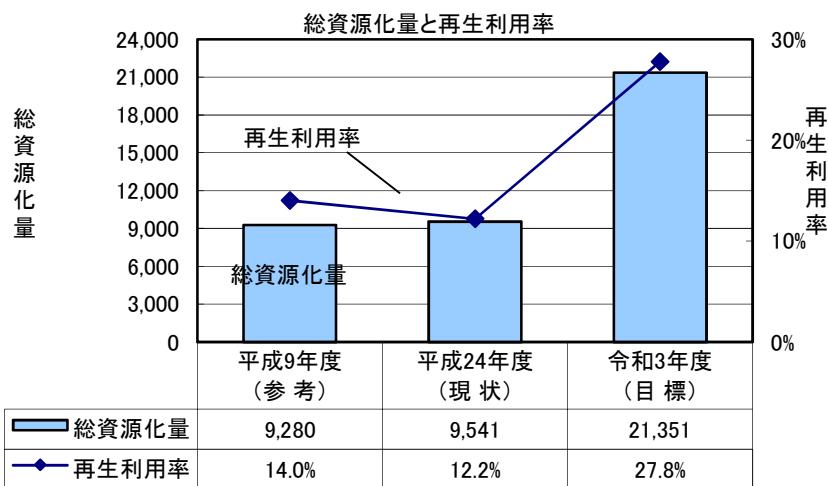
参考図3 ごみ総排出量の推移（減量化施策後）

(2) ごみ総排出量のグラフ 【組合計】



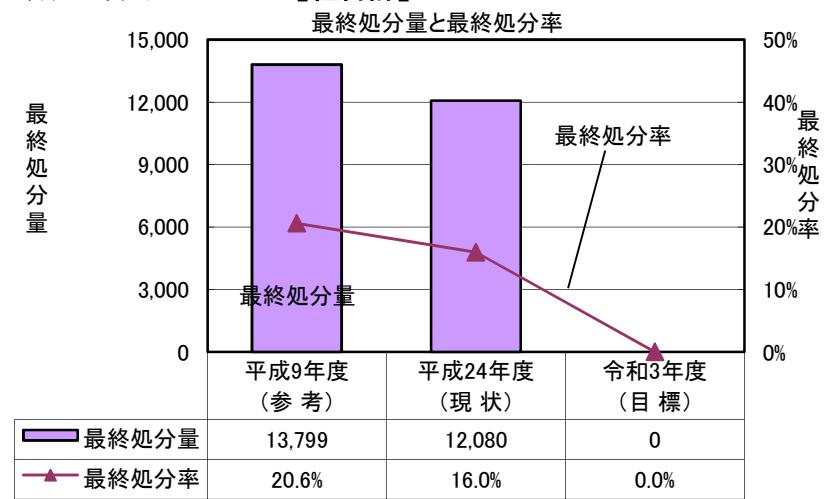
参考図4 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ 【組合計】



参考図5 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ 【組合計】

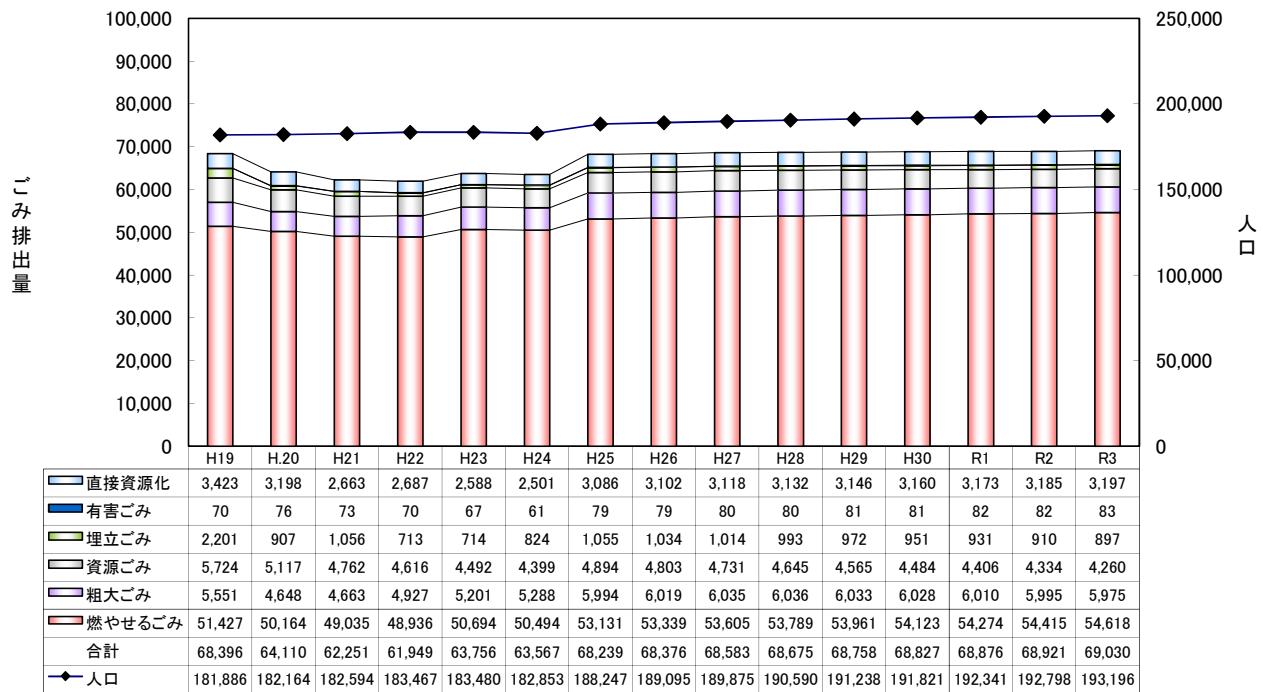


参考図6 最終処分量と最終処分率のグラフ

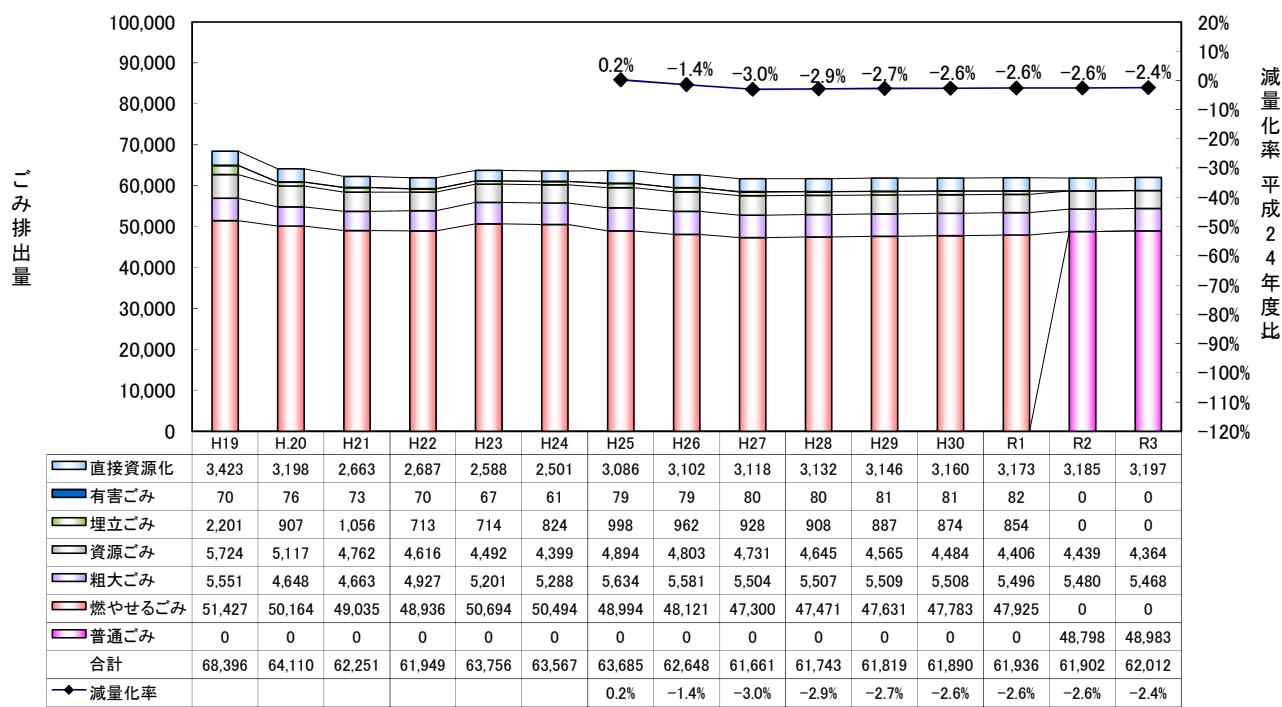
(1) ごみ総排出量の推移

【東広島市】

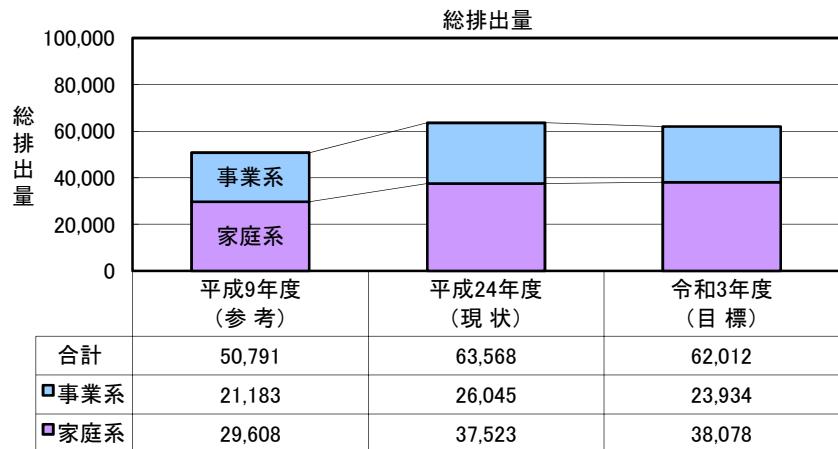
① 現状のまま推移した場合



② 減量化施策後

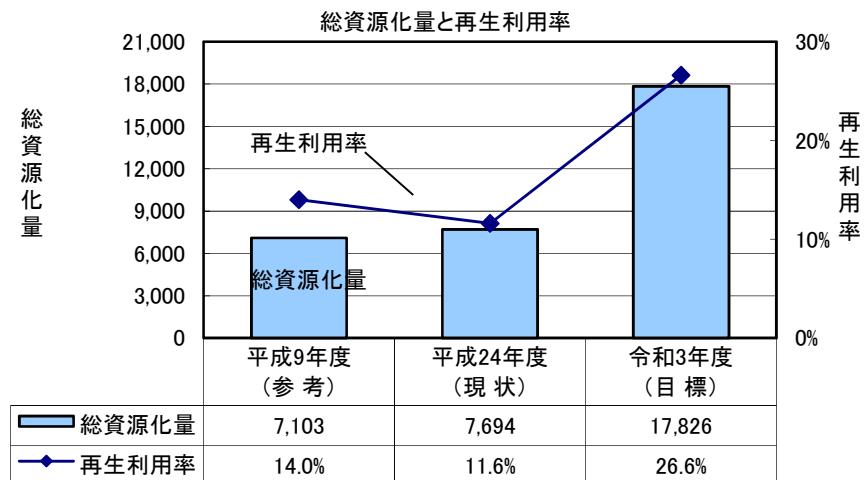


(2) ごみ総排出量のグラフ 【東広島市】



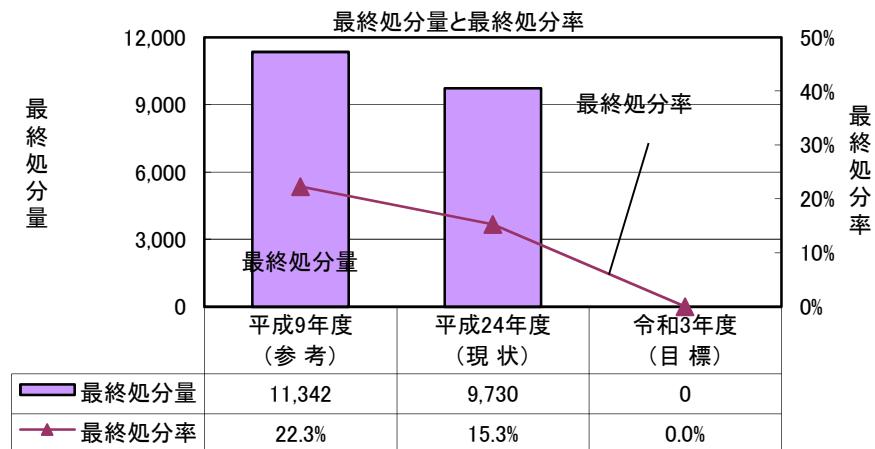
参考図9 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ 【東広島市】



参考図10 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ 【東広島市】

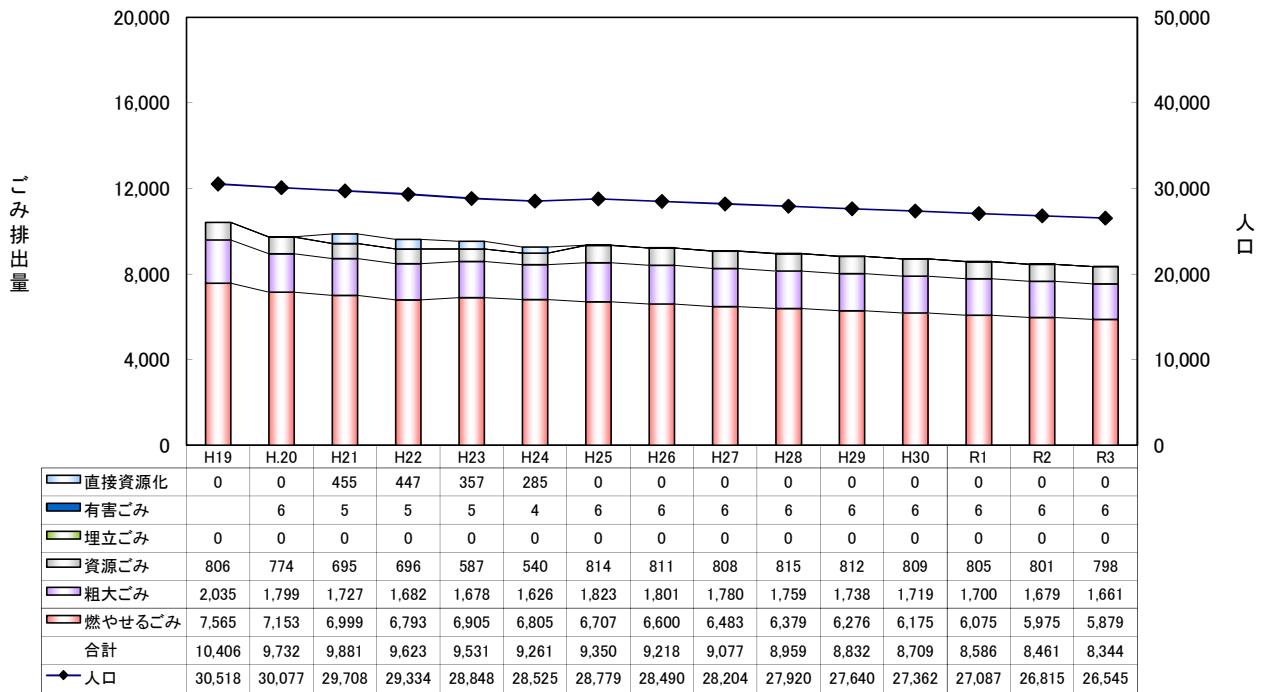


参考図11 最終処分量と最終処分率のグラフ

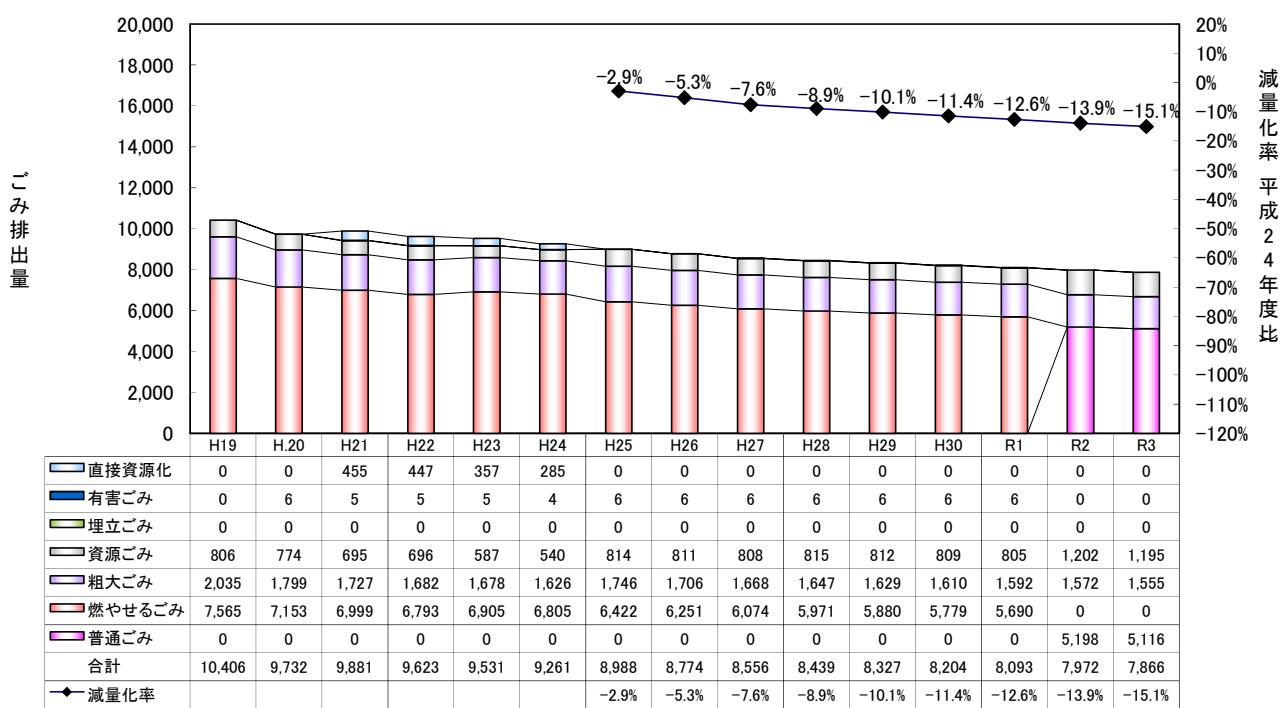
(1) ごみ総排出量の推移

【竹原市】

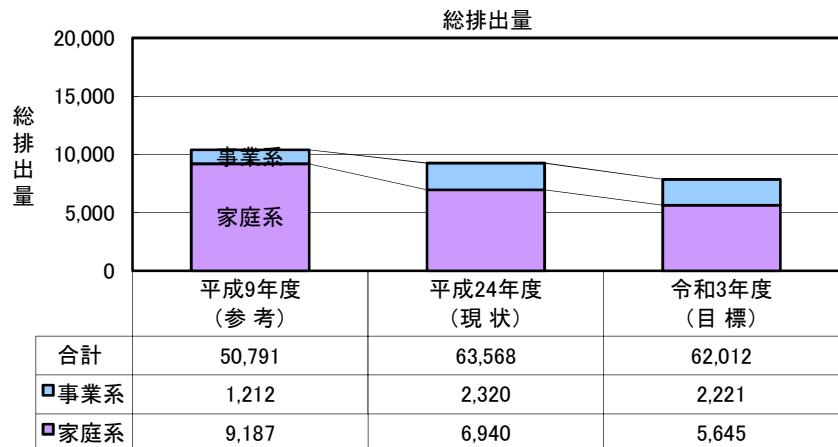
① 現状のまま推移した場合



② 減量化施策後

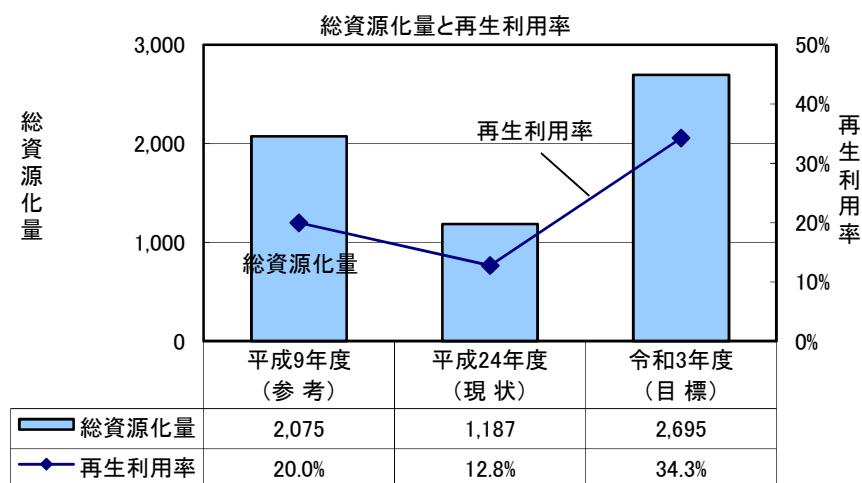


(2) ごみ総排出量のグラフ 【竹原市】



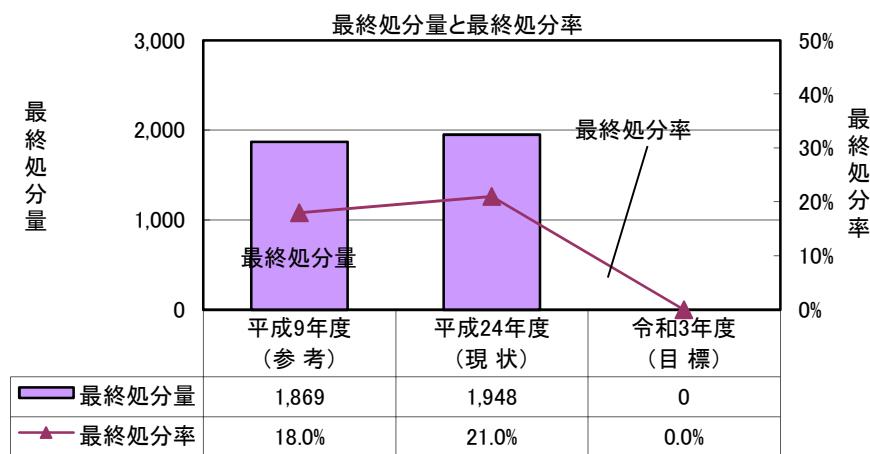
参考図 14 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ 【竹原市】



参考図 15 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ 【竹原市】

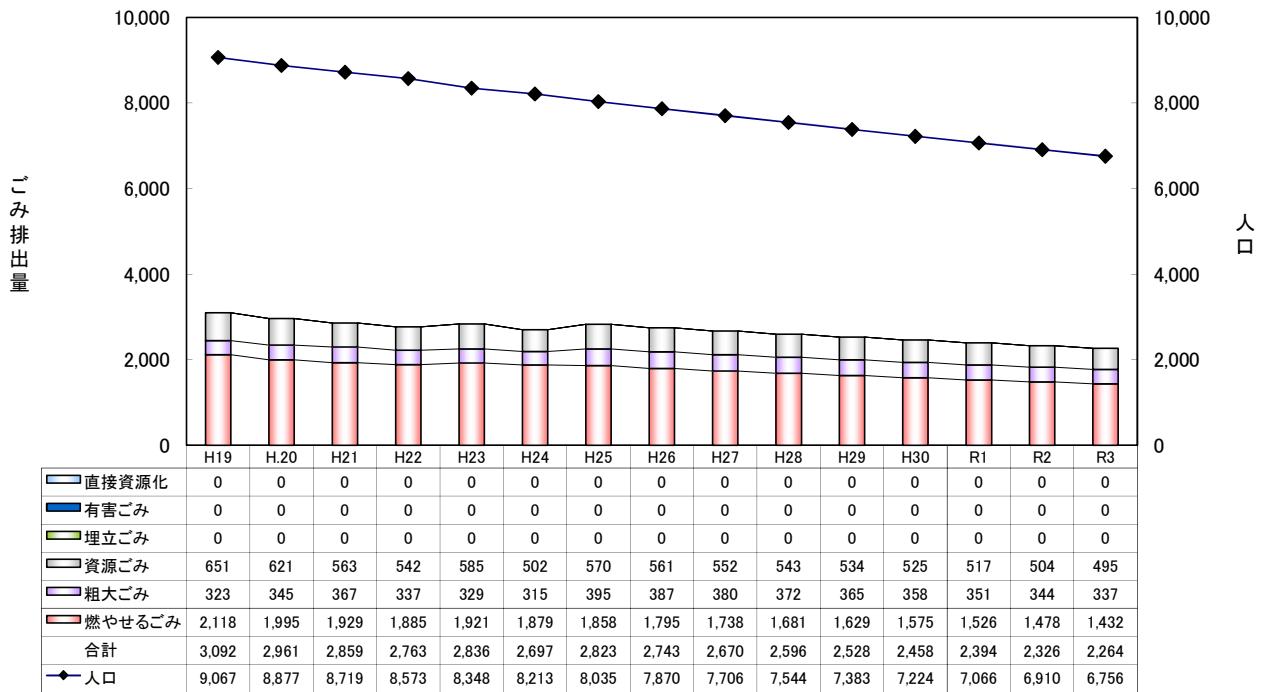


参考図 16 最終処分量と最終処分率のグラフ

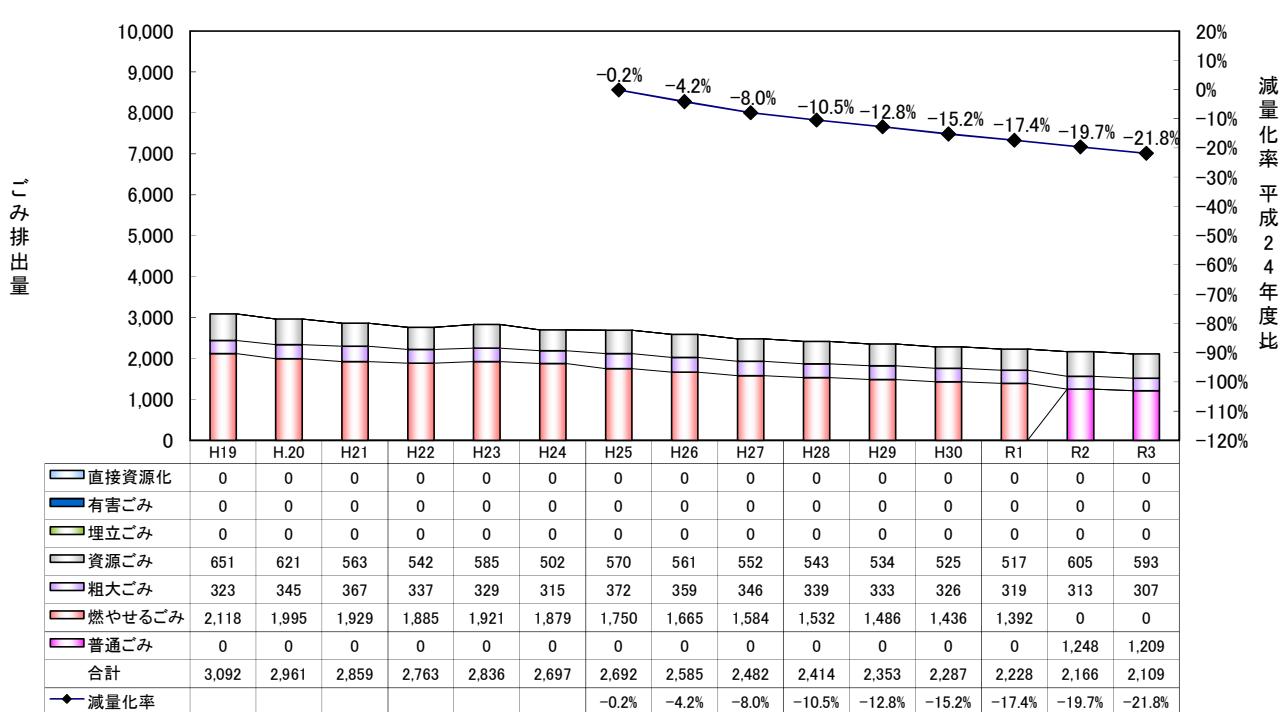
(1) ごみ総排出量の推移

【大崎上島町】

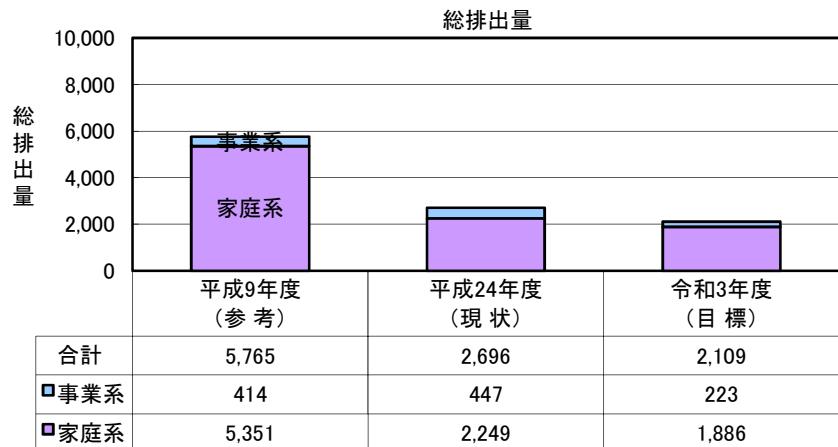
① 現状のまま推移した場合



② 減量化施策後

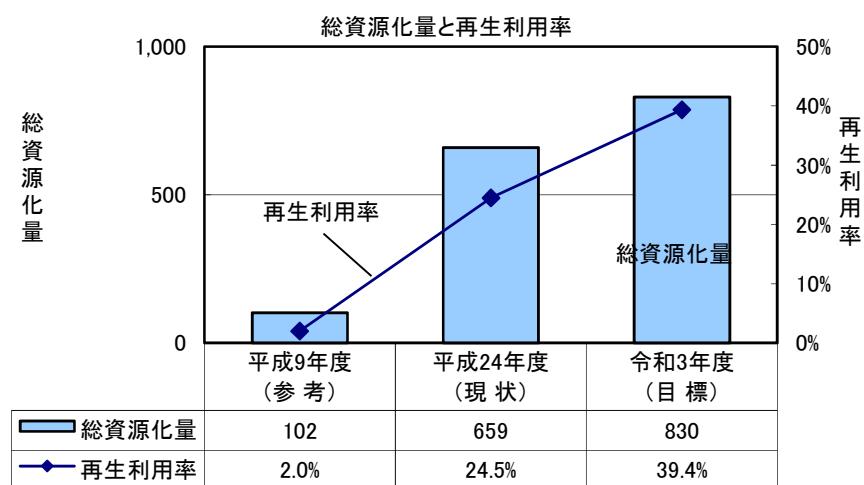


(2) ごみ総排出量のグラフ 【大崎上島町】



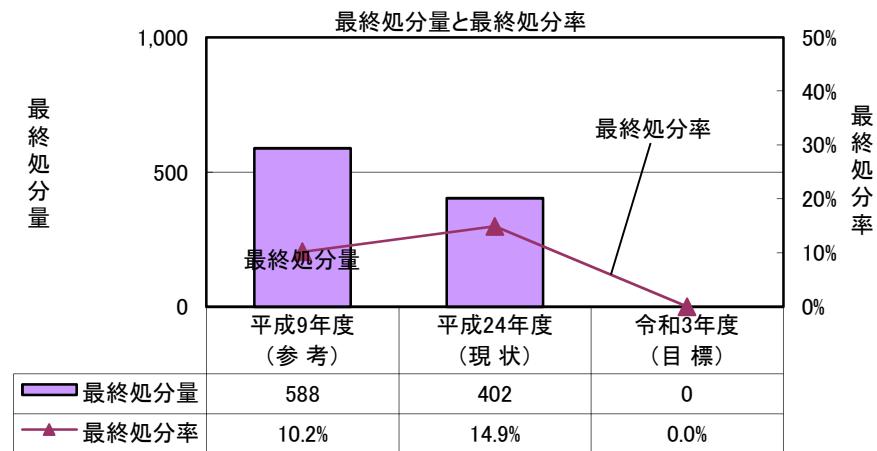
参考図 19 ごみ総排出量のグラフ

(3) 総資源化量と再生利用率のグラフ 【大崎上島町】



参考図 20 総資源化量と再生利用率のグラフ

(4) 最終処分量と最終処分率のグラフ 【大崎上島町】



参考図 21 最終処分量と最終処分率のグラフ

<添付資料1－3> 分別区分説明資料

参考表1 分別区分（東広島市〔安芸津町を除く〕，平成25年度）

区分	出せるごみの具体例		収集頻度
燃やせるごみ		生ごみ，木くず類，紙・布類，アルミ箔，ゴム・皮革類	週2回
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，カーペット，ゴルフバッグ	年2回程度
	燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質プラスチック製品，大型ポリ容器，おもちゃ	
ビン・缶		空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月2回
ペットボトル		飲料・酒・しょうゆ・みりん・調味料などのプラスチック製容器包装	月2回
リサイクルプラ		トレイ，ラップ，ビニール，タマゴパック，ペットボトルの蓋，発泡スチロール，洗剤・シャンプー容器	週1回
新聞・雑誌・段ボール		新聞，折り込みチラシ，雑誌類	月1回
埋立ごみ		ガラス，クレヨン，絵の具，陶器くず，灰，カミソリ，プラスチック製まな板	年4回
有害ごみ		水銀体温計，乾電池，蛍光灯，白熱球	年2回

参考表2 分別区分（東広島市〔安芸津町〕，平成25年度）

区分	出せるごみの具体例		収集頻度
燃えるごみ		生ごみ，紙くず，木くず，貝殻，衣類以外の布類，軟質プラスチック	週2回
粗大ごみ	燃やせる粗大ごみ	木製家具類，寝具類，大型カバン，座いす，カーペット，ゴルフバッグ	年3回
	燃やせない粗大ごみ	家電製品類，金物類，鏡，乗物類，硬質プラスチック製品，大型ポリ容器，おもちゃ	年3回
ビン・缶		空ビン，空缶，菓子缶，スプレー缶	月2回
ペットボトル		飲料・酒・しょうゆ・みりん・調味料などのプラスチック製容器包装	月1回
古紙，古布		新聞，雑誌，段ボール，衣類，布類，菓子箱，紙袋，包装紙，牛乳パック	月1回
埋立ごみ		ガラス，クレヨン，絵の具，陶器くず，灰，カミソリ，プラスチック製まな板	年4回
有害ごみ		水銀体温計，乾電池，蛍光灯，白熱球	年2回

参考表3 分別区分（竹原市、平成25年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
もやせる物		台所ごみ、紙くず、布くず、下着類、くつ下、ストッキング、木くず、ぬいぐるみ	週2回
リサイクルする物	ビン類・カン類・金属類・陶磁器類・小型の家電類	ジュース、醤油などのビン、ジュース、清涼飲料水などの缶、各種スプレー缶、なべ、やかん、金属のふた、茶碗、花瓶、時計、懐中電灯など	月1回
	ペットボトル	ペットボトル	
もやせない物	容器包装プラスチック	ヨーグルトなどの容器、カップ麺容器、台所洗剤などの容器、サラダ油容器など	月2回
	埋立ごみ	かさ、板ガラス、耐熱ガラス容器など	
粗大ごみ		家電製品（家電リサイクル製品を除く）、家具類、寝具類、乗物類など	年4回
資源物		新聞紙、雑誌、ちらし、書籍、飲料用パック、食品トレー、布類、毛布	月1回
		焼却灰	
		ダンボール	
有害ごみ		乾電池、蛍光管、体温計、鏡	年4回

参考表4 分別区分（大崎上島町、平成25年度）

区分		出せるごみの具体例	収集頻度
可燃ごみ	一	台所ごみ、落ち葉、衣類、じゅうたん、剪定枝、マットレス、布団	週2回
	軟質プラスチック系	マヨネーズ・ケチャップ容器等、インスタントラーメン容器等、食品トレイ、菓子袋等、卵パック、買物袋、	
不燃ごみ	ビン・陶器類	ガラス、陶器、ビン	週2回
	缶類	カン、刃物類	週2回
資源ごみ	硬質プラスチック類	洗剤容器、プランタ、洗面器、バケツ、コンテナ、衣装ケース、家庭用小形発泡スチロール	月2回
	ペットボトル	ペットボトル	週1回
	紙類	ダンボール、雑誌、新聞	月2回
粗大ごみ		机、家庭用電話機、ラジカセ、家具、ケータイ充電器、針金ハンガー、椅子、ポット、座椅子、トースター、石油ストーブ、掃除機、電気スタンド、時計、扇風機、懐中電灯、ジャー炊飯器、カセットコンロ、おもちゃ、家庭用波形トタン	月2回
有害ごみ		乾電池、蛍光灯	月1回

<添付資料1－4> 現有処理施設の概要

広島中央環境衛生組合の管理する一般廃棄物処理施設及び能力は次のとおりである。

参考表5 広島中央環境衛生組合の管理施設概要

区分	名称	処理能力	竣工年	位置	処理対象区域
ごみ処理施設	賀茂環境衛生センター	300 t/日	S60.9 H13.3(増設)	東広島市西条町上三永 10766番地1	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津環境センター	105 t/日	H3.3	竹原市吉名町2654 番地	竹原市及び 東広島市安芸津町
	大崎上島環境センター	15 t/日	H3.3	豊田郡大崎上島町大串 19番地1	大崎上島町
	賀茂環境センター (もやせない粗大・資源ごみ)	40 t/5h	H2.3	東広島市黒瀬町国近 427番地24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (ペットボトル・プラスチック製容器包装)	22 t/5h	H18.3	東広島市黒瀬町国近 427番地24	東広島市 (安芸津町を除く)
	賀茂環境センター (最終処分場2工区)	埋立容量 195,000m ³	H18 埋立開始	東広島市黒瀬町国近 427番地24	東広島市 (安芸津町を除く)
	竹原安芸津最終処分場	埋立容量 150,000m ³	H7 埋立開始	東広島市安芸津町木谷 1620番地1	竹原市及び 東広島市安芸津町
し尿処理施設	賀茂環境衛生センター	210 kL/日	S60.9	東広島市西条町上三永 10766番地1	東広島市 (安芸津町を除く)
	安芸津クリーンセンター	21 kL/日	H2.3	東広島市安芸津町木谷 5676番地	東広島市安芸津町
	竹原クリーンセンター	50 kL/日	S62.3	竹原市福田町3891 番地1	竹原市
	大崎上島クリーンセンター	14 kL/日	H8.3	豊田郡大崎上島町明石 869番地	大崎上島町

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概況

(1) 地域名	広島中央地域	(2) 地域内人口	219,591 人	(3) 地域面積	796.90 km ²
(4) 構成市町村名	東広島市, 竹原市, 大崎上島町, 広島中央環境衛生組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合, 当該組合の状況	組合を構成する市町村 : 東広島市, 竹原市, 大崎上島町 設立されていない場合, 今後の見通し : 一			設立年月日 :	平成 21 年 10 月 1 日設立

2 一般廃棄物の減量化, 再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況						目標
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	30,528	28,960	27,961	27,842	28,636	28,812	26,378 (H24 比 - 8.4%)
	1 事業所当たりの年間排出量 (トン/事業所)	3.0	2.9	2.7	2.7	2.8	2.9	2.6 (H24 比 -10.3%)
	生活系 総排出量 (トン)	51,366	47,843	47,030	46,494	47,486	46,712	45,609 (H24 比 - 2.4%)
	1 人所当たりの年間排出量 (Kg/人)	188.00	176.0	175.0	173.0	179.0	178.0	164.0 (H24 比 - 7.9%)
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	81,894	76,803	74,991	74,336	76,122	75,524	71,987 (H24 比 - 4.7%)
	直接資源化量 (トン)	3,423	3,198	3,118	3,134	2,945	2,786	3,197 (4.4%)
	総資源化量 (トン)	14,048	12,742	10,980	10,860	10,405	9,541	21,351 (27.8%)
エネルギー回収量	E リサイクル回収量 (年間の発電電力量 MW·h)	—	—	—	—	—	—	30,000
減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	56,451	54,444	54,914	54,815	56,781	56,577	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	14,955	13,172	12,400	11,943	12,104	12,080	0 (0.0%)

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2-1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新, 廃止, 新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新, 廃止, 新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新, 廃止予定年月	更新, 廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
高効率ごみ発電施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター 全連続燃焼式焼却炉	有	150 t/日	S60.10	R3.10	老朽, 集約, E リサイクル, 高効率回収	ガス化溶融方式	R3.9 (第3次計画)	285 t/日
		竹原安芸津環境センター 準連続式焼却炉	有	105 t/日	H3.3					
		大崎上島環境センター 機械化バーナ式焼却炉	有	15 t/日	H3.3					
汚泥再生処理センター	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター 高負荷脱窒素処理方式	有	210 kL/日	S60.10	R3.10	老朽, 集約, 汚泥再生	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式	R3.9 (第3次計画)	300 kL/日
		安芸津川センター 高負荷脱窒素処理方式	有	21 kL/日	H2.4					
		竹原川センター 高負荷脱窒素処理方式	有	50 kL/日	S62.3					
		大崎上島クリーンセンター 膜分離処理方式	有	14 KL/日	H26.3	継続				H26 更新
マテリアルリサイクル推進施設	広島中央環境衛生組合	—	—	—	—			選別・圧縮・保管	R5 (第3次計画)	約 800 m ³
リサイクル施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター	有	40 t/5h	H2.4	継続				
最終処分場	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター	有	195,000 m ³	H18.4	継続				
		竹原安芸津最終処分場	有	150,000 m ³	H7.3	継続				

※計画地域内の施設の状況(現況, 予定)を地図上に示したもの添付した。(添付資料 2-3)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現況						目標
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
総人口		221,471	221,118	221,021	221,374	220,676	219,591	226,497
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48,342 21.8%	52,787 23.9%	54,783 24.8%	57,672 26.1%	61,514 27.9%	63,544 28.9%	91,087 40.2%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,499 1.1%	2,510 1.1%	3,035 1.4%	3,121 1.4%	3,138 1.4%	3,125 1.4%	4,605 2.0%
合 併 処 理 清 澈 槽 等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	60,426 27.3%	60,909 27.5%	63,307 28.6%	65,182 29.4%	67,687 30.7%	85,010 38.7%	96,614 42.7%
未 処 理 人 口	汚水衛生処理人口	110,204	104,912	99,896	95,399	88,337	67,912	34,191

※別添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料 2-2）。

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	東広島市	11,520	28,800	平成元年	2,199	5,497	令和 2 年度	
浄化槽設置整備事業	竹原市	2,365	8,927	平成 8 年	518	1,106	令和 2 年度	
浄化槽設置整備事業	大崎上島町	1,310	2,323	平成 4 年	105	329	令和 2 年度	

添付資料

＜添付資料2－1＞

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

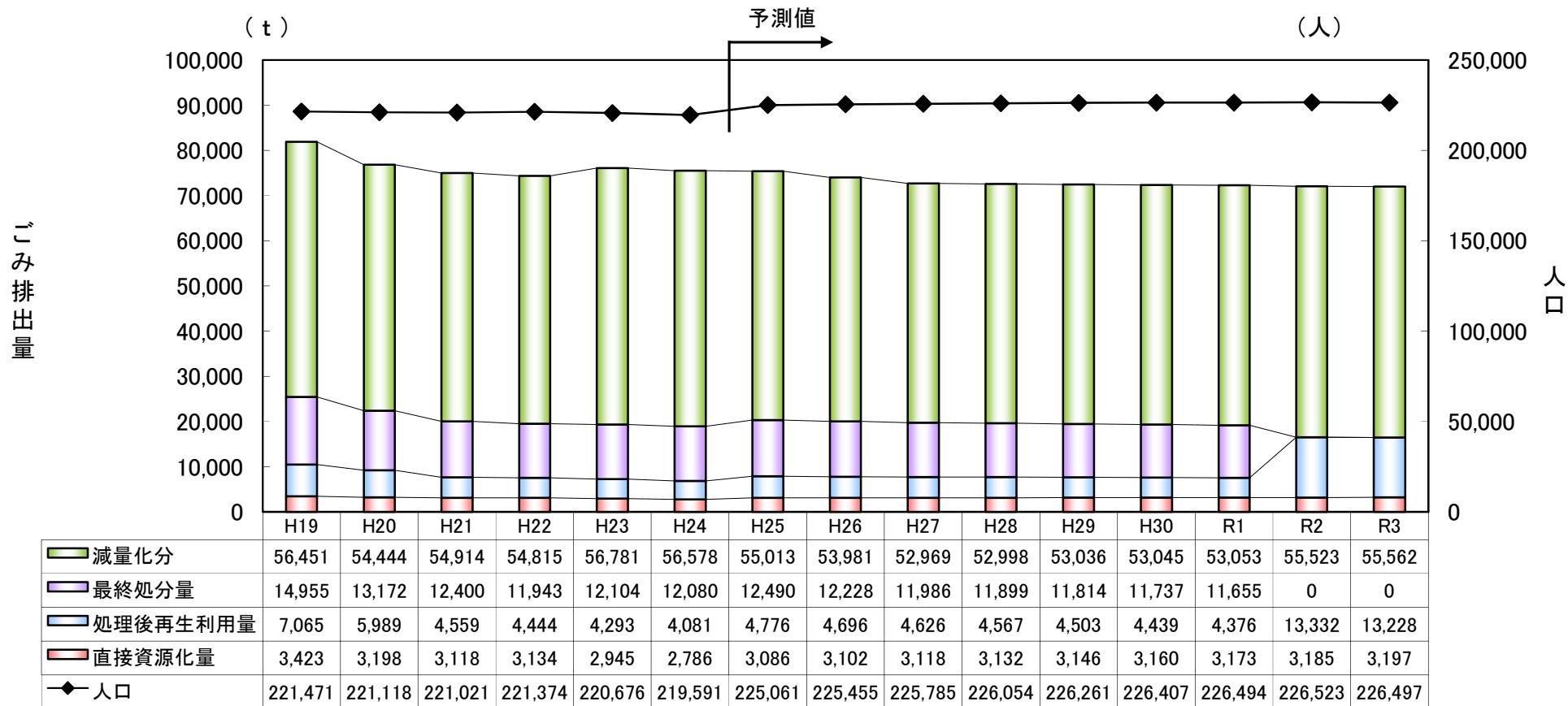
＜添付資料2－2＞

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

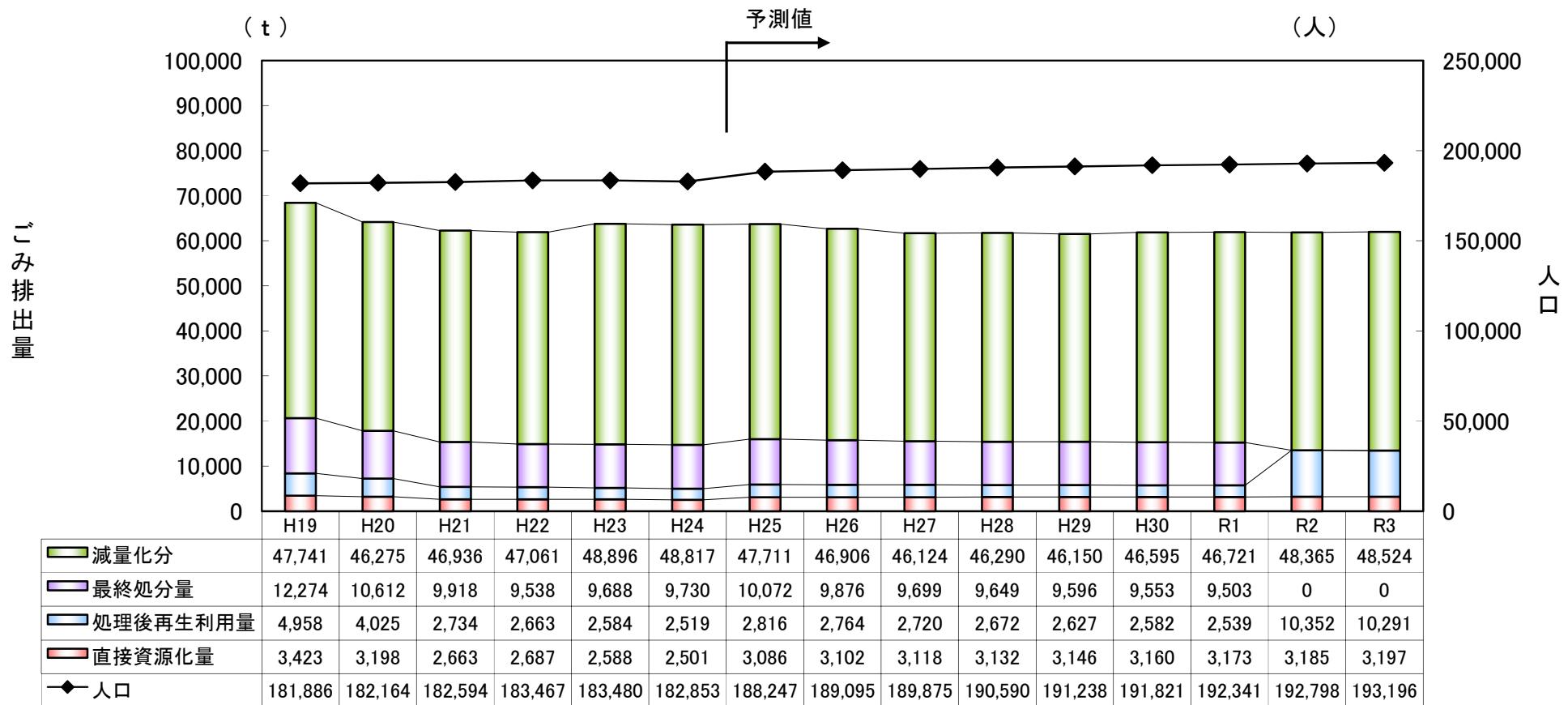
＜添付資料2－3＞ 広島中央環境衛生組合地域内の施設の現況と予定

<添付資料2－1>指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）【減量化施策後】

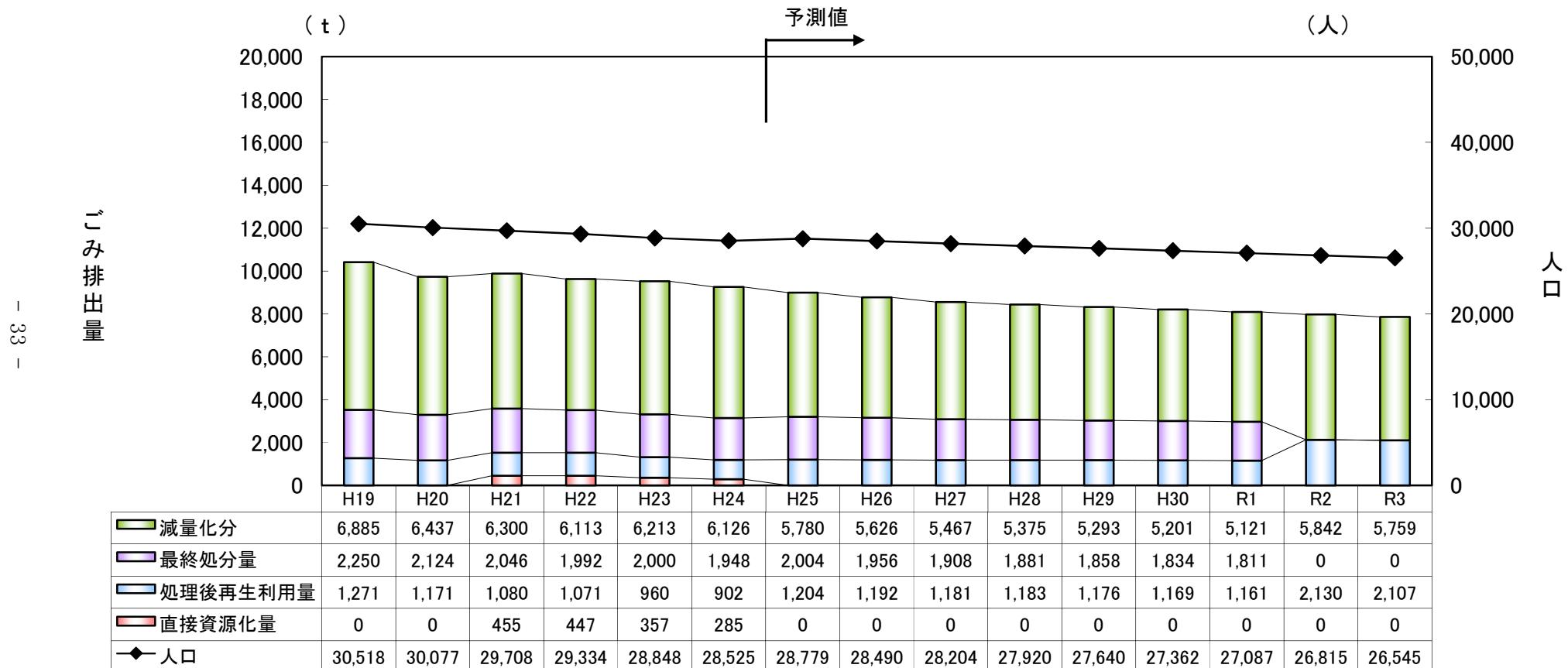
【組合計】



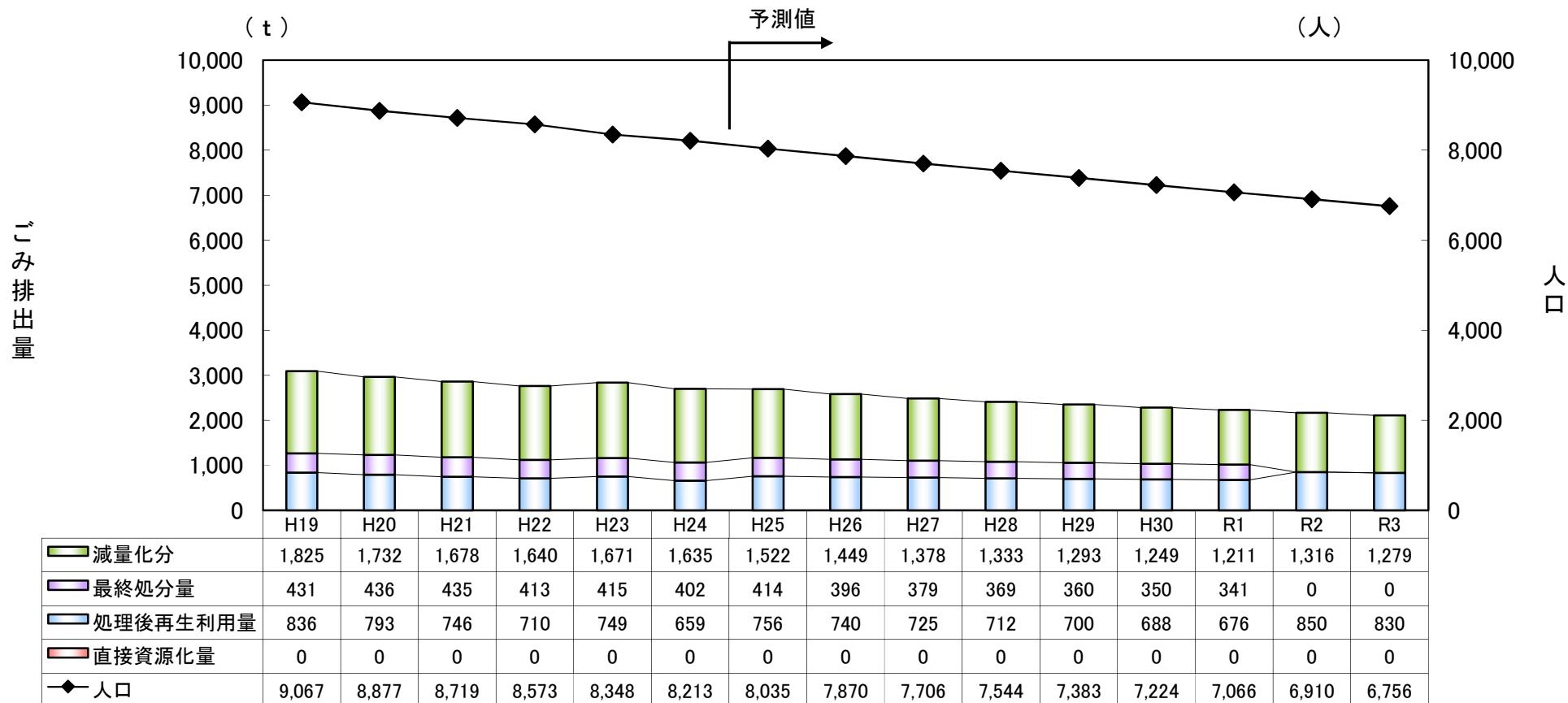
【東広島市】



【竹原市】

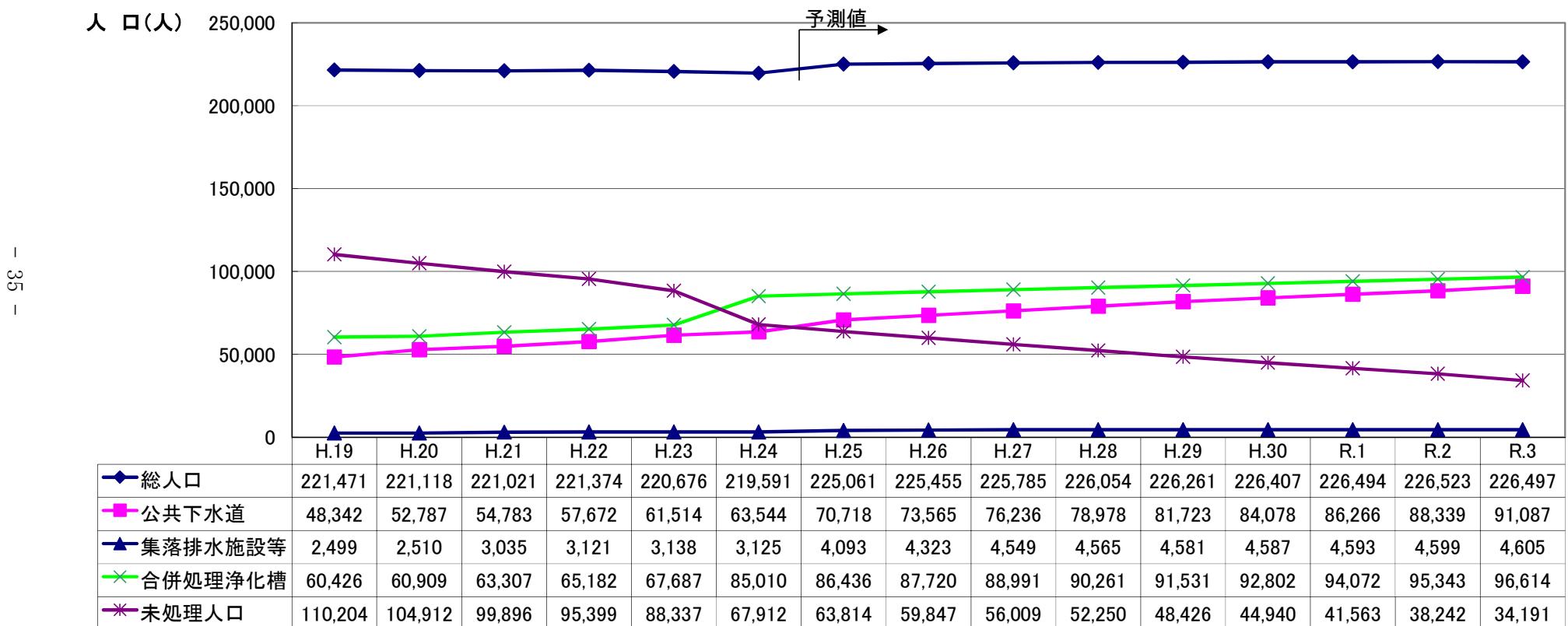


【大崎上島町】

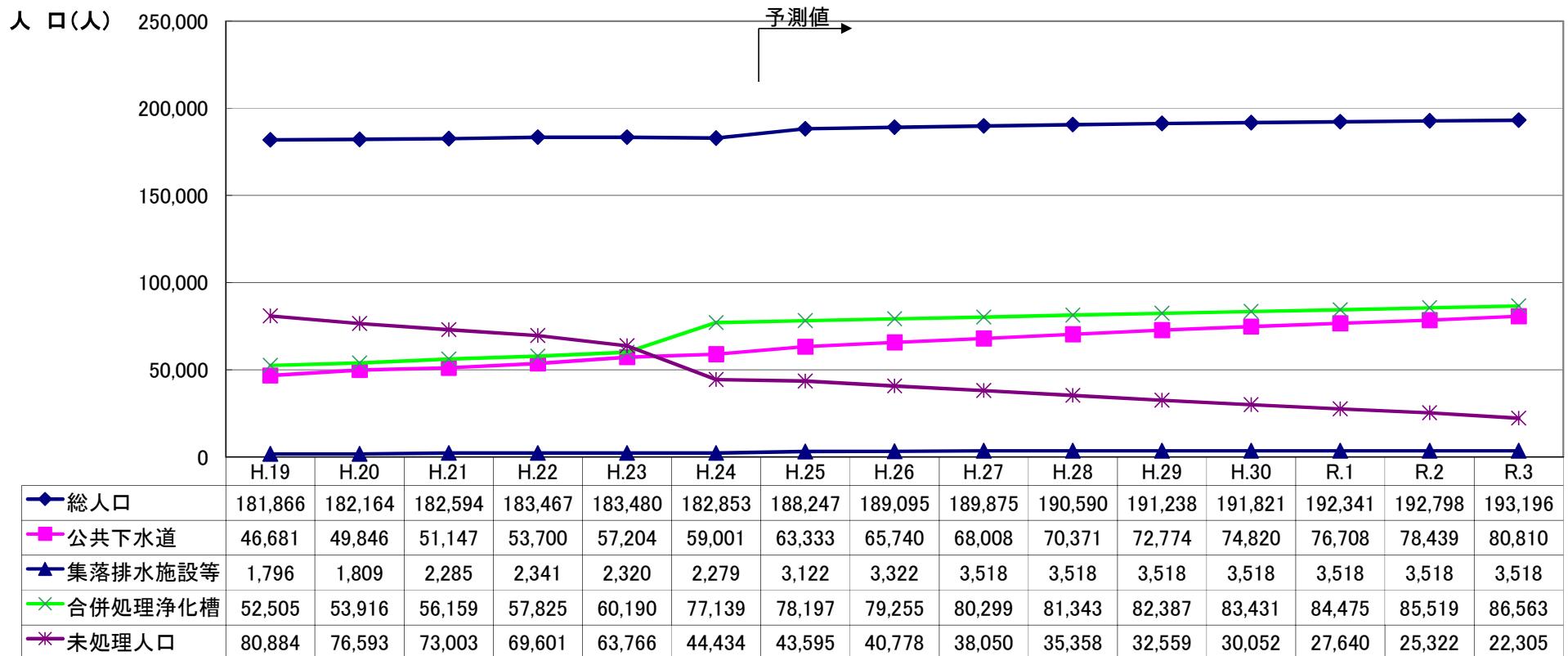


<添付資料2－2>指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

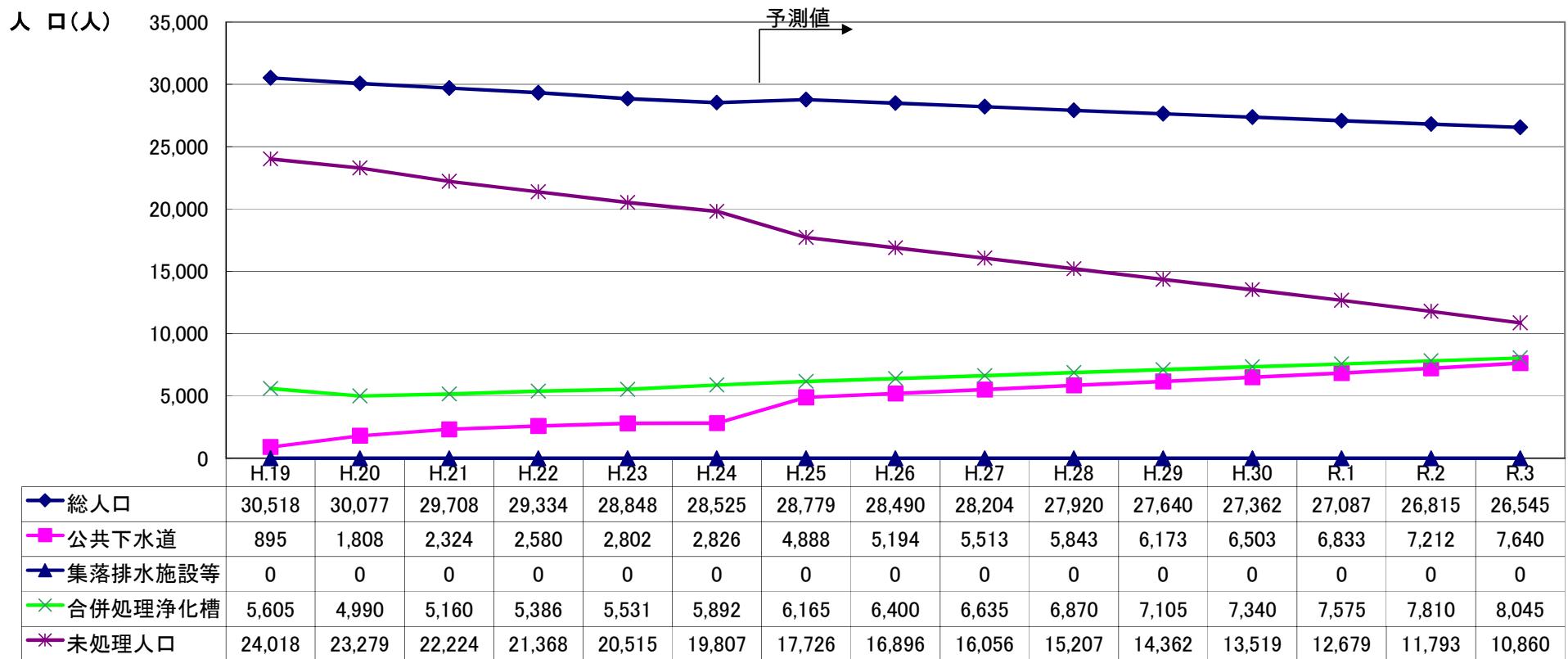
【組合計】



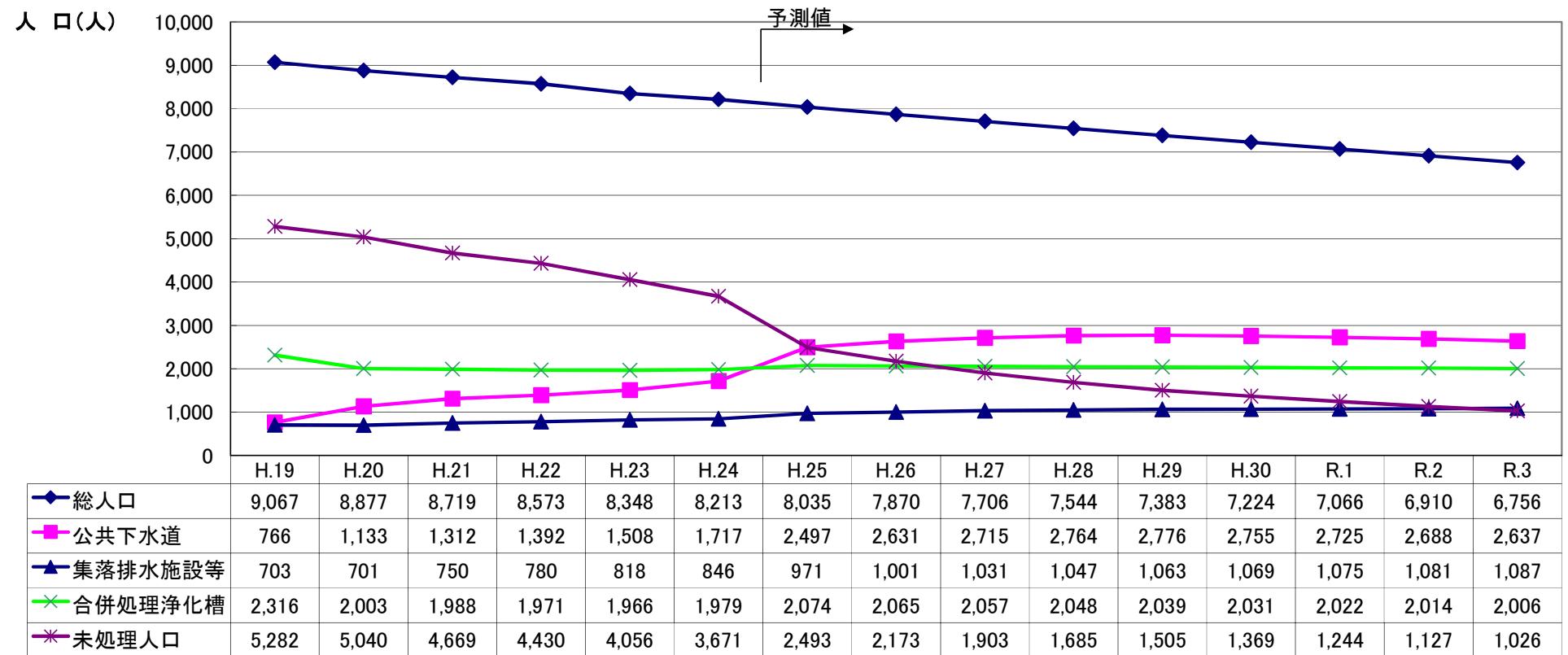
【東広島市】



【竹原市】



【大崎上島町】



減量化施策前後のごみ総排出量の実績及び推計値（組合全体）

年度	人口	本組合管内(減量前)												本組合管内(減量後)																
		燃やせるごみ						可燃性組大						不燃性組大						燃やせるごみ						可燃性組大				
		家庭系		事業系		直接		家庭系		事業系		直接		家庭系		事業系		直接		家庭系		事業系		直接						
量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量	量				
H.19	221,471	27,079	3,072	61,110	572	3,18	1,687	2,577	3,270	482	1,580	5,332	2,073	2,885	235	235	43	2,448	2,448	1,477	931	1,570	435	0	1,766	2,201	70			
H.20	221,118	30,389	3,228	59,312	510	174	1,334	2,019	2,812	434	1,527	4,773	1,951	734	5	2,570	226	226	45	2,002	2,002	1,352	137	1,489	415	0	492	907	82	
H.21	221,021	30,486	2,980	57,643	510	174	1,739	2,923	2,715	281	1,223	4,324	1,849	939	4	2,680	213	213	27	2,171	2,171	1,196	192	1,289	207	0	659	1,096	79	
H.22	221,374	29,818	24,233	3,566	516	174	1,938	2,574	2,640	365	1,365	4,372	1,812	793	9	2,611	216	216	23	2,652	2,652	1,151	216	1,367	392	0	320	717	75	
H.23	220,676	30,830	25,651	56,555	515	154	2,078	2,787	2,611	365	1,455	4,421	1,793	754	10	2,657	200	200	32	2,581	2,581	1,082	201	1,283	413	0	301	714	72	
H.24	219,591	30,544	25,180	53,454	515	180	2,078	2,787	2,653	359	1,482	4,376	1,782	726	8	2,517	201	201	26	1,549	1,549	1,549	902	2,461	1,148	402	0	422	824	65
H.25	225,051	31,955	26,196	3,505	61,696	646	282	2,291	2,766	515	1,692	4,933	1,745	641	6	2,392	237	237	49	2,144	2,144	1,351	125	1,455	371	0	684	1,055	85	
H.26	225,555	31,991	26,212	3,531	61,734	656	280	2,342	3,278	688	514	1,717	4,929	1,684	608	5	2,297	232	232	49	2,153	2,153	1,313	131	1,444	359	0	675	1,034	85
H.27	225,755	32,044	26,222	3,555	61,726	655	279	2,381	3,252	677	513	1,740	4,810	1,623	677	5	2,211	234	234	49	2,169	2,169	1,250	138	1,423	347	0	667	1,014	86
H.28	226,054	32,033	26,242	3,574	61,849	676	277	2,411	3,363	650	513	1,761	4,804	1,665	568	5	2,118	236	236	49	2,177	2,177	1,228	145	1,423	334	0	659	983	86
H.29	226,251	32,019	26,156	3,591	61,866	684	276	2,454	3,394	684	513	1,781	4,742	1,508	519	5	2,032	237	237	49	2,185	2,185	1,256	140	1,408	321	0	651	972	87
H.30	226,407	31,998	26,270	3,605	61,873	693	274	2,451	3,418	678	515	1,798	4,687	1,449	483	4	1,946	239	239	49	2,191	2,191	1,234	159	1,393	308	0	643	951	87
R.1	226,543	31,974	26,283	3,618	61,875	702	273	2,453	3,438	629	515	1,815	4,623	1,390	492	4	1,862	241	241	49	2,197	2,197	1,213	166	1,379	295	0	636	931	88
R.2	226,553	31,945	26,396	3,627	61,868	711	271	2,473	3,455	227	517	1,829	4,563	1,337	444	4	1,785	241	241	48	2,203	2,203	2,013	189	1,362	281	0	629	910	89
R.3	226,497	31,982	26,309	3,638	61,929	719	270	2,480	3,469	214	518	1,842	4,504	1,283	421	4	1,708	242	242	48	2,207	2,207	1,163	275	0	622	837	89		

(注) 四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

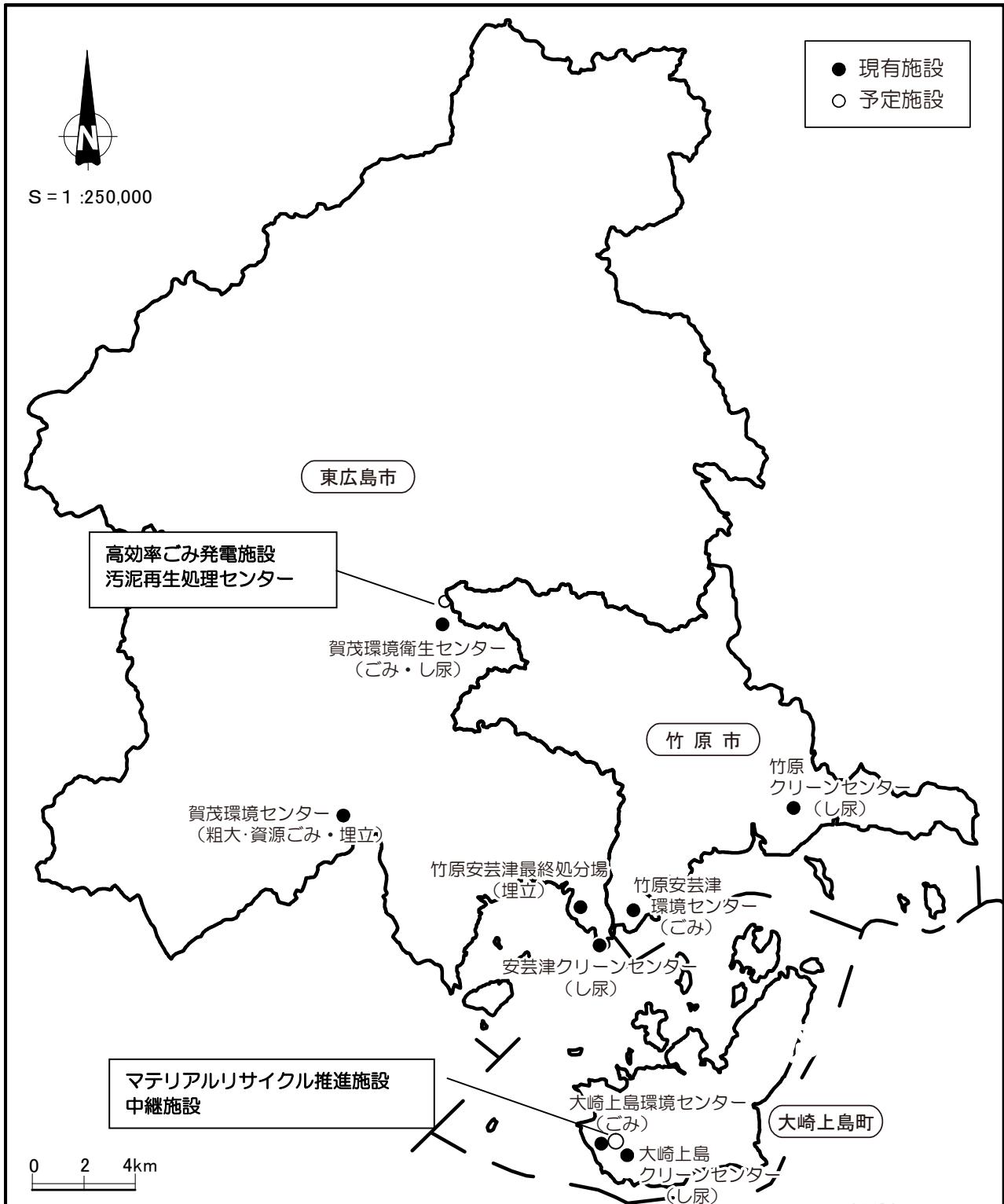
根拠資料－2

減量化施策前後の中間処理量と最終処分量の実績及び推計値（組合全体）

本組合管内：[実績]												本組合管内：[実績]																						
年度	人口	燃やせるごみ			不燃ごみ			ビン・缶			ペットボトル			新規・補修			廃却処理			中間処理量(t/年)			最終処分量(t/年)											
		可燃性	粗大	大	不燃性	粗大	中	ペットボトル	粗大	中	新規	粗大	中	新規	補修	廃却	施設搬入量	施設搬出量	施設搬入量	施設搬出量	施設搬入量	施設搬出量	施設搬入量	施設搬出量	溶融処理	資源ごみ	埋立ごみ	計						
H.19	221,471	61,110	2,577	5,332	2,855	F	43	2,448	45	2,002	1,489	1,570	2,201	J	K-A~J	L	M	N	O	P	Q	R	S	70	7,446	4,755	0	2,534	14,935					
H.20	221,222	61,093	2,019	4,773	2,750	D	E	235	226	45	1,632	1,499	1,499	2,020	J	78,471	5,866	69,762	260	10,878	5,361	1,634	1,634	70	7,446	4,755	0	2,534	14,935					
H.21	221,021	59,933	2,424	4,334	2,680	C	B	285	235	45	1,632	1,499	1,499	2,020	J	70,907	82	73,805	6,849	67,685	252	9,727	7,050	66,497	66,497	70	7,446	4,755	0	2,534	14,935			
H.22	221,374	57,614	2,574	4,372	2,611	A	B	237	216	28	1,632	1,367	1,367	75	71,202	70,005	67,050	66,306	247	7,107	2,967	1,436	1,436	78	7,341	3,161	0	1,495	12,537					
H.23	220,676	59,521	2,189	4,421	2,557	B	C	200	32	159	1,233	714	72	73,177	6,933	68,441	255	6,777	2,161	1,336	1,336	72	8,263	3,367	0	1,192	12,932							
H.24	219,591	58,178	2,453	4,376	2,517	D	E	201	26	1549	1,148	824	824	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65				
H.25	220,661	61,636	3,219	4,893	2,392	F	G	237	49	1,446	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	
H.26	222,455	61,734	3,278	4,929	2,297	H	I	232	49	1,446	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	
H.27	222,726	61,826	3,325	4,870	2,211	J	K	234	49	1,446	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	
H.28	222,054	61,849	3,263	4,804	2,119	L	M	236	49	1,446	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
H.29	222,261	61,866	3,394	4,742	2,052	N	O	237	49	2,185	1,408	972	972	87	76,872	9,16	71,458	265	7,024	2,977	1,492	1,492	87	7,808	3,175	0	1,308	2,831						
H.30	228,407	61,873	4,158	4,687	1,956	P	Q	239	49	1,917	1,393	951	951	87	76,834	6,837	71,511	266	6,908	2,875	1,465	1,465	87	7,810	3,155	0	1,283	2,747						
R.1	228,494	61,875	3,438	4,682	1,882	R	S	241	49	2,197	1,379	931	931	88	76,833	6,837	71,511	266	6,880	2,828	1,447	1,447	88	7,809	3,192	0	1,257	2,659						
R.2	228,523	61,888	3,455	4,663	1,785	T	U	242	48	2,203	1,382	910	910	88	76,823	7,743	71,506	266	6,680	2,828	1,447	1,447	89	7,809	3,344	0	1,232	2,575						
R.3	228,497	61,929	3,469	4,504	1,708	V	W	242	48	2,207	1,348	897	897	89	76,441	7,654	71,540	266	6,572	2,800	1,434	1,434	89	7,813	3,479	0	1,214	2,506						
※廃却処理は、屎尿処理施設かしのまほら東広島分を含む。												※廃却処理は、屎尿処理施設かしのまほら東広島分を含む。																						

(注) 四捨五入により合計値が一致しない場合がある。

<添付資料2－3>地域内の施設の現況と予定



参考図7 地域内の施設の現況と予定

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考	
					単位	開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
○熱回収に関する事業					18,803,321	0	0	0	97,341	99,867	1,239,011	17,367,102	15,173,051	0	0	0	97,234	99,763	935,394	14,040,660
高効率ごみ発電施設整備	1	広島中央環境衛生組合	285 t/d H28 R2		18,803,321	0	0	0	97,341	99,867	1,239,011	17,367,102	7,329,552	0	0	0	498	99,763	935,394	6,293,897
													7,843,499	0	0	0	96,736	0	0	7,746,763
○し尿処理に関する事業					4,363,848	0	0	0	45,272	659,009	1,690,319	1,969,248	3,434,365	0	0	0	45,225	658,322	1,528,460	1,202,358
汚泥再生処理センター整備	2	広島中央環境衛生組合	300 kL/d H28 R2		4,363,848	0	0	0	45,272	659,009	1,690,319	1,969,248	3,434,365	0	0	0	45,225	658,322	1,528,460	1,202,358
○再生利用に関する事業					100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	
大崎上島マテリアルリサイクル推進施設	3	広島中央環境衛生組合	800 m³ R2 R5		100,000	0	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	0	0	
																			大崎上島町	
○浄化槽に関する事業					655,434	147,715	100,781	96,247	114,914	56,262	59,067	80,448	637,324	144,808	97,874	94,432	112,368	54,347	56,479	77,016
浄化槽設置整備	4	東広島市	H26 R2		539,956	126,502	82,158	82,342	96,430	42,157	46,357	64,010	539,956	126,502	82,158	82,342	96,430	42,157	46,357	64,010
					72,382	14,274	11,684	9,684	12,354	9,784	6,176	8,426	72,382	14,274	11,684	9,684	12,354	9,784	6,176	8,426
					43,096	6,939	6,939	4,221	6,130	4,321	6,534	8,012	24,986	4,032	4,032	2,406	3,584	2,406	3,946	4,580
○施設整備に関する計画支援に関する事業					201,827	90,967	37,000	51,860	11,200	10,800	0	0	197,239	90,479	37,000	51,860	8,780	9,120	0	0
高効率ごみ発電施設整備事業に係る環境影響評価事業	31	広島中央環境衛生組合	H26 H26		10,385	10,385	0	0	0	0	0	0	4,037	4,037	0	0	0	0	0	H24-25完了 1/3補助 1/2補助
													6,054	6,054	0	0	0	0	0	H24-25完了 1/2補助
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業(施設基本設計)	31	広島中央環境衛生組合	H26 H26		2,814	2,814							1,128	1,128						H25完了 1/3補助
													1,688	1,688						H25完了 1/2補助
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業(発注仕様書作成)	31	広島中央環境衛生組合	H27 H28		40,200	0	13,200	27,000	0	0	0	0	16,080	0	5,280	10,800	0	0	0	H27-28完了 1/3補助 1/2補助
													24,120	0	7,920	16,200	0	0	0	H27-28完了 1/2補助
高効率ごみ発電施設整備事業に係る調査・設計事業(造成実施設計)	31	広島中央環境衛生組合	H26 H28		54,496	41,380	9,000	4,116	0	0	0	0	21,798	16,552	3,600	1,646	0	0	0	H26-28完了 1/3補助 1/2補助
													32,698	24,828	5,400	2,470	0	0	0	H26-28完了 1/2補助
汚泥再生処理センター整備事業に係る環境影響評価事業	32	広島中央環境衛生組合	H26 H26		6,924	6,924	0	0	0	0	0	0	6,728	6,728	0	0	0	0	0	H24-25完了 東広島市竹原市大崎上島町
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業(施設基本設計)	32	広島中央環境衛生組合	H26 H26		1,876	1,876							1,876	1,876						H25完了 東広島市竹原市大崎上島町
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業(発注仕様書作成)	32	広島中央環境衛生組合	H27 H28		26,800		8,800	18,000	0	0	0	0	26,800	0	8,800	18,000	0	0	0	H27-28完了 東広島市竹原市大崎上島町
汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業(造成実施設計)	32	広島中央環境衛生組合	H26 H28		36,332	27,588	6,000	2,744	0	0	0	0	36,332	27,588	6,000	2,744	0	0	0	H26-28完了 東広島市竹原市大崎上島町
大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る調査・設計事業(施設基本設計・発注仕様書作成)	33	広島中央環境衛生組合	H29 H30		22,000				11,200	10,800			17,900				8,780	9,120		大崎上島町
合計					24,124,430	238,682	137,781	148,107	268,727	825,938	2,988,397	19,516,798	19,441,979	235,287	134,874	146,292	263,607	821,552	2,520,333	15,320,034

令和3年度以降については、広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【第3次】による

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（平成26～令和2年度）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考
							平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみ堆肥化及び水切りの励行	生ごみ処理容器等設置補助。生ごみ水切りの呼びかけ。	広島中央地域各市町	H26 R2									
	12	住民団体による集団回収等	集団回収等と住民団体による発生抑制、資源化のための活動支援	広島中央地域各市町	H26 R2									
	13	分別の徹底	分別区分の普及啓発、資源回収に関する普及啓発を行う。	広島中央地域各市町	H26 R2									
	14	マイバッグ運動	マイバッグ運動を実施して、レジ袋等の容器包装ごみの発生抑制を推進	広島中央地域各市町	H26 R2									
	15	店頭回収への協力	食品トレイ等の店頭回収への協力呼びかけ。店頭回収システムの拡大検討。	広島中央地域各市町	H26 R2									
	16	有料化導入の検討	現在、ごみの有料化導入の検討	広島中央地域各市町	H26 R2									
	17	環境教育普及啓発	出前講座、施設見学会の実施、住民意見交換会の実施	広島中央地域各市町	H26 R2									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	広島中央地域各市町	H26 H28									
	22	事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進	事業系一般廃棄物排出事業者に、ごみの減量化、資源化の推進を呼びかけ	広島中央地域各市町	H26 R2									
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備		広島中央	H28 R3	○								全体工期 H28～R3
	2	汚泥再生処理センター整備		広島中央	H28 R3	○								全体工期 H28～R3
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備		広島中央大崎上島町	R2 R5	○								全体工期 R2～R5
	4	合併処理浄化槽整備		地域各市町	H26 R2	○								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	広島中央	H26 H28	○	環境影響評価 施設基本設計 造成実施設計 発注仕様書作成							
	32	2の計画支援	環境影響評価 施設設計 発注仕様書作成 造成実施設計	広島中央	H26 H28	○	環境影響評価 施設基本設計 造成実施設計 発注仕様書作成							
	33	3の計画支援	施設設計 発注仕様書作成	広島中央大崎上島町	H29 H30	○								
その他	41	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	広島中央地域各市町	H26 R2									
	42	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロールの強化	広島中央地域各市町	H26 R2									
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町、周辺地域との連携体制の構築	広島中央地域各市町	H26 R2									

令和3年度以降については、広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【第3次】による

【参考資料様式 1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	(仮称) 大崎上島マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度
(4) 施設規模	施設規模 約 800 m ²
(5) 処理方式	選別・圧縮・保管施設
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	④ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	(予定) 紙類、ビン類（無色、茶色、その他）、ペットボトル
-------------	-------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし
----------------------	------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	該当なし
---------------	------

(11) 事業計画額	設計・施工費約： 97,600 千円 施工監理費約： 2,400 千円 全体事業費約： 100,000 千円 (令和 2 年度) (事業期間 令和 2 年度～令和 5 年度 総額 1,763,100 千円)
------------	---

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設整備事業（仮称）
(3) 工期	平成 28 年度～令和 3 年度
(4) 施設規模	処理能力 285 t／日 (95 t／日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	ガス化溶融施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 17%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 %) ・ <input checked="" type="checkbox"/>
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	設計・施工費：18,697,088 千円 施工監理費：106,233 千円 全体事業費：18,803,321 千円
------------	---

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター整備事業（仮称）
(3) 工期	平成 28 年度～令和 3 年度
(4) 施設規模	処理能力 300 kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式+下水道投入
(6) 地域計画内の役割	再生利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設の助燃剤として利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	該当なし
(11) 計画地域の性格	該当なし

(12) 事業計画額	設計・施工費：4,340,000 千円 施工監理費：23,848 千円 全体事業費：4,363,848 千円
------------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	東広島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成26年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域、地域し尿処理施設、農業集落排水処理施設等の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要項 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 737,530千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 27,218千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,451基(3,627人分)	481,732	416,110	416,110
6～7人槽	704基(1,760人分)	291,456	251,028	251,028
8～10人槽	44基(110人分)	24,112	20,824	20,824
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
改築	3基	49,568	49,568	49,568
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	2,199基(5,497人分)	846,868	737,530	737,530

【参考資料様式 6-2】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	竹原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業計画区域外で、水道水源である賀茂川流域の環境保全を図るため、浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	平成26年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項の認可を受けた公共下水道の処理区域を除く区域 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業 146,076 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	329基 (724人分)	基	109,228	82,432	82,432
6～7人槽	154基 (339人分)	基	63,756	51,772	51,772
8～10人槽	35基 (154人分)	基	19,180	11,872	11,872
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	518基 (1,217人分)	基	192,164	146,076	146,076

○事業対象地域が[経済的・効率的である地域]の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり の建設費	1年当たりの 維持管理費	1年当たり のコスト
集合処理で整備した場合	基			
個別処理で処理した場合	基			

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

【参考資料様式 6－3】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	大崎上島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の改善及び保全を図るため、下水道認可区域外で浄化槽を設置整備する。
(4) 事業期間	平成26年度～令和2年度
(5) 事業対象地域の要件	人口密集地域においては、基本的に集合処理施設を整備する。この為、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の処理計画区域外で、浄化槽の設置整備を行う。 浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業 37,730千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	70基 (219人分)	基	23,240	41,580	23,240
6～7人槽	35基 (110人分)	基	14,490	22,995	14,490
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合 計	105基 (329人分)	基	37,730	64,575	37,730

○事業対象地域が[経済的・効率的である地域]の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____

対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり の建設費	1年当たりの 維持管理費	1年当たり のコスト
集合処理で整備した場合	基			
個別処理で処理した場合	基			

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

【参考資料様式 7-1】

計画支援概要

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合			
(2) 事業目的	<u>高効率ごみ発電</u> 施設整備のため			
(3) 事業名称	高効率ごみ発電施設 整備事業に係る環境 影響評価事業	高効率ごみ発電施 設整備事業に係る 調査・設計事業	高効率ごみ発電施 設整備事業に係る 調査・設計事業	高効率ごみ発電施 設整備事業に係る 調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	・環境影響評価	・施設基本設計	・発注仕様書作成	・造成実施設計

(6) 事業計画額	10,385 千円 (6,054)	2,814 千円 (1,688)	40,200 千円 (24,120)	54,496 千円 (32,698)
-----------	----------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------

※ () 表示は、交付率 1/2 対象事業費

【参考資料様式 7-2】

計画支援概要

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合			
(2) 事業目的	<u>汚泥再生処理センター</u> 施設整備のため			
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター整備事業に係る環境影響評価事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業	汚泥再生処理センター整備事業に係る調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 ～ 平成 28 年度	平成 26 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	・環境影響評価	・施設基本設計	・発注仕様書作成	・造成実施設計
(6) 事業計画額	6,924 千円	1,876 千円	26,800 千円	36,332 千円

【参考資料様式 7-3】

計画支援概要

都道府県名

広島県

(1) 事業主体名	広島中央環境衛生組合		
(2) 事業目的	<u>マテリアルリサイクル推進</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	大崎上島マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る調査・設計事業		
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度		
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設計 ・発注仕様書作成 		
(6) 事業計画額	22,000 千円		